

令和6年度監事監査の結果について

この度、国立大学法人宇都宮大学監事監査規程第8条第1項に基づき、監事から「令和6年度監事監査意見（報告）書」の提出を受けましたので公表いたします（個人情報等に関する部分を除く）。

監事監査は、監査計画に基づき全部局を対象として実施され、その結果が本意見（報告）書にまとめられております。大学の教学（教育・研究活動及び社会連携活動等）及び管理運営について、それぞれの現状や課題に加え、今後の展望を踏まえた提言・意見等が丁寧に述べられております。

本学は、これらの提言・意見等を真摯に受け止め、大学運営の一層の改善と質の向上に取り組んで参ります。併せて、教職員が一体となって本学の特長と強みを活かし、中期計画及びアクションプラン等に基づく施策を確実に実施することで、中期目標の達成と更なる成果の創出に努めて参ります。

今後とも、監査結果を踏まえた不断の自己点検・評価を通じて、社会からの信頼に応える健全で透明性の高い大学運営を推進して参ります。

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池 田 宰

令和7年6月18日

令和6年度国立大学法人宇都宮大学監事監査意見（報告）書

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池 田 宰 殿

本学業務の適正で効率的かつ効果的運営及び会計処理の公正性を確保することを目的として、「令和6年度監事監査計画」に基づき監査を行いましたので、概要及び所見について包括的に報告いたします。

日常監査は、国立大学法人法及び宇都宮大学諸規程に基づき、役員会、経営協議会、戦略企画本部会議、教育研究評議会、及び部局長連絡協議会等に監事が出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、文部科学省等に提出する書類の調査を行いました。

併せて、学長等と定期的な意見交換を行う場を設けて、大学が直面する状況についての意識及び情報共有を図り、監事監査の資としました。

また、本学では定期的に学長及び理事等で構成される学長ラウンドテーブルが開催され、監事は学長ラウンドテーブル資料の事後的回付を受け、重要会議出席における監事発言の参考として活用しております。

監 事 富 田 哲 夫

監 事 溝 口 周 二

目 次

I. 令和6年度監事監査の位置付け	1
II. 実施概要等	1
1. 実地監査の期間、監査対象部局	1
2. 監査の重点事項	2
III. 大学の教育と研究	2
1. データサイエンス経営学部	2
2. 地域デザイン科学部	4
3. 国際学部	7
4. 共同教育学部、教育学研究科	12
5. 工学部	14
6. 農学部	18
7. 地域創生科学研究科	22
IV. 大学の管理運営	24
1. 企画総務関係	24
2. 財務関係	29
3. 学務関係	30
4. 研究支援・社会共創関係	35
5. 監事監査への対応状況及び会計監査人との連携等	40

(注) 1. 本文中の下線は、特筆事項
2. 本文中の二重下線は、指摘事項

I. 令和6年度監事監査の位置付け

令和6年度は、第4期中期目標期間(令和4年度から令和9年度：6年間)の3年度目に当たり、令和7年度までの4年間の実績を評価する4年目終了時評価に向けて、「アクションプラン2022-2027」に掲げる各戦略の進捗状況を取りまとめ、点検・評価を行った。令和3年4月に就任し、令和7年3月に4年間の任期を務めた池田学長は、学長選考・監察会議の選考を経て、令和7年4月に再任され、引き続き本学の運営を担い、中期目標の達成及び中期計画の推進に向けて取り組んでいくこととなった。

今回の監事監査報告書は、第4期中期目標を達成するための中期計画及びそれをまとめた「アクションプラン2022-2027 達成ロードマップ」の取り組み状況並びに4年目終了時評価に向けての課題等を確認し、同プランに掲げる4つのビジョン「教育」、「研究」、「社会共創」、「組織運営」を通じた第4期目標の達成状況並びに財務状況が厳しさを増している中における業務の適正かつ効率的な運営並びにコンプライアンスやガバナンス体制に基づく適切な管理運営状況についての監査結果を記述した。

II. 実施概要等

1. 監査対象期間、監査対象部局、実地監査の期間

1.1 監査対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

1.2 監査対象部局

①学部、研究科

データサイエンス経営学部、地域デザイン科学部、国際学部、共同教育学部・教育学研究科、工学部、農学部、地域創生科学研究科

②学内共同施設等

DE&Iセンター、アドミッションセンター、留学生・国際交流センター、就職・キャリア支援センター、大学教育推進機構、地域創生推進機、高大連携オフィス

③事務部局

企画総務部、財務部、学務部、社会共創・情報部

1.3 実地監査の期間

①日常監査：随時

②中間監査：令和6年11月26日～令和6年12月12日

③期末監査：令和7年4月24日～令和7年5月14日

2. 監査の重点事項

令和6年度監事監査計画に掲げた監査の重点事項は以下のとおりである。監査の実施に際しては重点事項に加え、必要に応じ監査項目を加えて実施した。

- (1) 第4期中期目標及び中期計画に基づき実施される主要業務（教育・研究、社会貢献等）の取組及び達成状況（達成ロードマップに基づく令和6年度計画を中心に）
- (2) ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備及び運用状況
- (3) 組織的かつ効果的・効率的な大学運営の状況

Ⅲ. 大学の教育と研究

令和6年度監事監査における所見等は以下のとおりである。複数の部局に関わる事項については主要部局に含めた。

1. データサイエンス経営学部

1.1 データサイエンス経営学部の開設

データサイエンス経営学部は令和6年4月に開設し、特別選抜（総合型選抜）及び一般選抜（前期日程・後期日程）により選抜された59名の新入生を迎え、スタートした。（表1-1参照）

表1-1 データサイエンス経営学部 令和6年度入学者選抜実施結果

区 分	募集人員	志願者	志願倍率	合格者	入学者
特別選抜（総合型選抜）	7	18	2.57	8	8
一般選抜（前期日程）	40	110	2.75	47	45
一般選抜（後期日程）	8	114	14.25	9	6
計	55	242	4.40	64	59

入学者59名のうち、県内出身者は18名（30.5%）であった。高校在学時の文理の区分は、文系15名、理系43名、区別なし1名であり、男女別では、男性39名、女性20名であった。前期終了時に実施した授業に関するアンケート調査では、「満足」から「不満」までの4段階で満足度を尋ね、「満足」「やや満足」と回答した学生が約9割に達し、概ね授業に対する満足度が高い結果となった。

1.2 入学志願者の増加に向けた取り組み

令和6年度の新入生アンケートの結果から、「データサイエンス経営学部を知ったきっかけ」は、「高校の進路学習・高校の先生から」という回答が32%と最も多かった。このことから、令和6年度においては、高校訪問を精力的に実施し、前年度の訪問高校100校に、当年度にデータサイエンス経営学部への入学者があった高校を加え、127校を対象として実施した。

また、オープンキャンパスでは、学部説明や模擬授業に加えて、高校生が在學生に直接相

談できるコーナーを設けたほか、各種受験情報誌やウェブサイトに学部紹介等の記事を掲載するとともに、コラボレーションフェアや銀行主催のモノづくり企業展示・商談会等のイベントにも積極的に出展し、広報活動を実施した。

その結果、令和7年度入学者選抜の結果は以下のとおりとなった。

表1-2 データサイエンス経営学部 令和7年度入学者選抜実施結果

区 分	募集人員	志願者	志願倍率	合格者	入学者
特別選抜（総合型選抜）	7	20	2.86	8	8
一般選抜（前期日程）	40	117	2.93	49	46
一般選抜（後期日程）	8	79	9.88	11	8
計	55	216	3.93	68	62

入学者62名のうち、県内出身者は16名（25.8%）、男女別は、男性42名、女性20名であった。高校在学時の文理区分や授業満足度等については、今後、調査を予定している。

1.3 大学院新専攻の設置

データサイエンス経営学部卒業生の進学先となる大学院の設置については、地域からの要望も大きい社会人の受入れを念頭に置いて、学部卒業生が輩出される令和10年3月よりも2年前倒しし、令和8年4月の設置を目指している。既存の情報系プログラム（定員41名）に20名を純増して61名からなる新専攻「総合情報学専攻（仮称）」を設置し、情報工学プログラム（36名）、データサイエンスプログラム（20名）、経営情報学プログラム（5名）の3つのプログラムを設けることとして、文部科学省と事前相談を行った。

大学院新専攻の設置に合わせて開設予定のデータサイエンスセンターは、令和7年度中に建設し、令和8年4月の業務開始を予定している。社会人も含めた教育、研究、社会連携及び学生の演習受入れや社会実装に向けた企業連携にも取り組むこととしていることから、それらの準備を行うため、組織上、令和7年4月に設置した。

1.4 監査意見

令和6年度第1期入学生を対象としたアンケート結果において一定の満足度が窺われ、令和7年度入学者選抜においても、令和6年度と遜色のない志願状況であったことなどから、データサイエンス経営学部は、順調に滑り出し、歩みを始めたと言える。これまでの学部新設・志願者獲得に向けての高校訪問やオープンキャンパスをはじめとする広報活動等、関係教職員による積極的な取り組みの成果であると評価できる。

令和7年度は、企業との共同研究や学生の企業演習の受入れ先の選定など、より具体的な取り組みが進められることとなる。データサイエンスと経営学の文理複眼の教育、研究、そして社会人教育や企業連携といった大きな目標に向かって、着実に歩を進め、実績に繋がるよう取り組んでいって欲しい。

2. 地域デザイン科学部

2.1 教育

(1)戦略1：地域人材の育成に資する文理複眼を養う教育プログラムの拡充

この戦略は文理融合の教育をカリキュラムとして確定し、融合させることが中心となる。具体的な取り組みとしては、①地域貢献に資する連携を目的とした地域プロジェクト演習の充実、②文理融合の深化を目的とした学科混成による「地域デザイナー育成プログラム」の導入、③学科横断のための「副専攻」制度の導入等である。このうち②及び③は効果の検証中であり、令和7年度からの実施が予定されている。

いずれも令和6年度における戦略目標達成度は文理融合指数の調査が継続中であることを除けば、戦略目標は100%達成となる。

(2)戦略2：教育プログラムの改編を通じた多様な人材の受入・協働を実効化する取組の強化

この戦略は、地域の実務家との関係強化を図ることを目的とし、ライフプランニング講座の実施、学科横断科目の改編・新設、副専攻プログラムの導入など、多様な人材・受講者を念頭に置いた授業改善、入試等を見据えた高大連携の模擬ゼミの開講や地域の高校生との協働プロジェクト等の推進が具体的な取り組みである。

令和6年度における戦略目標達成度は、副専攻プログラムの検証中を除けば100%達成となる。

(3)戦略3：オンラインを利用したグローバル人材育成のための教育体制の充実

この戦略は海外研修プログラムの実施、海外の大学との大学・部局間協定の拡充、オンラインを活用した海外の大学との講義やワークショップへの学生参加の推進などの取り組みを中心とするものである。ウィンザー大学やダナン工科大学とワークショップが実施された。また、ポートランド州立大学との部局間協定も締結された。現在はカナダウィンザー大学工学部との学部間交流協定の締結に向けた準備が進められている。

令和6年度における戦略目標達成度は海外大学との部局間協定は80%であるが、戦略目標達成に関わるどの取り組みも順調に進捗している。

○令和7年度入学者選抜及び今後の方針・重点取組事項と卒業生の就職

令和7年度入試は前期日程の志願倍率は2.8倍であったが、後期日程を含む入試全体では志願倍率4.5倍を達成し、志願者数の増加が継続している。志願者増加の方針として、①地域別の応募者増加の取組、②入試方法の変更がある。①では北海道からの志願者が平成31年度から令和6年度までの7年間平均で13.8人に対し、今年度は20人となった。志願者が年々増加している東京・神奈川ではPowerBIを利用して過去の志願者の出身校を分析し、東京都内の公立高校のうち偏差値帯が適正な6校への高校訪問が新たに実施された。②令和7年度入試から建築都市デザイン学科が共通テスト・個別入試の配点比率を変更することを2年前に予告している。また、入試方法の変更も弾力的に検討されている。

重点事項の取り組みは「高大接続」である。令和7年度入学者選抜実施結果を総括し、今後の入学志願者増加に向けた取組方針等については従来型の方法に加えて、高大接続の一

一層の深化が考えられる。

高大接続の取り組みは①模擬ゼミの継続開催（令和6年度：延べ34校・113名の参加）、②高校教員との意見交換を含む研究会の開催（1～2ヶ月ごとに1回開催）、③県内高校との「総合的な探究の時間」（総探）での連携（宇都宮中央高校に加え宇都宮北高校とは試行段階）、④進路担当者とのシンポジウムを開催（令和6年12月開催）した。これには北海道・茨城・栃木の進路指導担当の高校教員が参加し、関係の強化が図られた。また、模擬ゼミも開催して本学部での授業への参加を通じ、教員・学生・受講者の実際の様子を把握ができています。

卒業生の就職・進学支援状況は以下のとおりである。卒業生136名中、進学40名（29.4%）、就職88名（64.7%）であり、95%程度の進路は決定している。学科ごとに進路希望が異なるため（建築：56%が進学、社会基盤：36%が進学）、卒業後の進路は学科別の戦略をとっている。

2.2 研究

(1) 戦略4：異分野融合研究の創出

活動中の異分野融合ユニットは4テーマ（地域マネジメント、防災、ウェルネス、4R）であったが、令和6年度には魅力ユニットを立ち上げ5ユニットとなった。令和9年度目標の5ユニット創設を早まる動きである。学部の異分野融合事業推進助成を活用した研究プロジェクトを実効化するため、ボトムアップ的にユニットを形成し、これを拡張している。5ユニットの持続的発展のために定期的にユニットに関わる場を設け、異分野融合によるイノベーション創出を促進する有機的な協働体制を維持・促進している。5ユニットの実働事業は13件であった。

令和6年度における戦略目標達成度は、異分野融合における取り組みの事業推進助成が1件欠けて80%であったが、この戦略は順調に推移している。

(2) 戦略5：地域問題解決のための共同研究の増加

この戦略の狙いは教員のシーズを活用して地域デザインセンターとの連携を図り、地域課題を発掘し、その解決のために共同プロジェクトを推進することである。具体的な取り組みは地域デザイン研究会への教員の参加を促し、地域とのネットワークを広げて連携を促進する。受託研究を含めた共同研究は、年度1千万円以上の「民間型と国立研究開発法人等」の共同・受託研究が3件、年度2百万円程度の連携大学法人、国立研究開発法人等との共同・受託研究が10数件、年度百万円以下の自治体、民間企業との共同・受託研究が20数件程度に分類される。共同研究受入額面が大きい研究は技術開発、システム開発であり、額面が小さい研究は自治体の制度設計、小規模システムの開発等の課題である。令和6年度の共同研究費受入額は49.8百万円、受託研究費受入額は64.1百万円であった。

また、オープンイノベーションの進捗状況については、学部所属教員を中核として都道府県及び市区町村等の行政組織、NPO法人・自治会等の住民団体等の民間組織とのオープンイノベーションを推進している。行政の各種整備計画の策定、防災組織の確立などと種別及び

形態は多様であるが、共同・受託研究契約等を結びオープンイノベーションの推進が実施されている。

令和6年度における戦略目標達成度は、十分に目標を達成し順調に推移している。

(3)戦略6：研究成果の社会実装

これは学部と地域デザインセンターが連携して構築した地域との共同研究を地域社会へ実装する活動を推進する目的である。具体的な取り組みは研究を社会実装に結びつけるための情報収集及び分析を行う体制を整備し、提供した学術的知見の満足度80%以上を維持することである。地域プロジェクト演習（22テーマ）、地域デザイン研究会（6回）、共同研究・連携プロジェクト等の伴走支援（5件）、相談・コーディネート業務（57件）により情報収集及び分析を継続的に実施し、社会共創促進センターと情報共有を進めている。社会実装の実績として、地域プロジェクト演習を契機に令和5年度から栃木県さくら市と連携し流域治水に関する防災プロジェクトが開始され、令和5年度も実施した。

外部研究助成金の受入額、受入件数、無償件数（受入件数の内数）について令和5年度と比較し、表1に示した。

表1 地域デザイン科学部 外部資金の推移（百万円/件数）

年度	2023	2024
共同研究	48.9/41 (うち無償1件)	46.0/31 (うち無償2件)
受託研究	32.4/12	64.1/17
受託事業	2.4/2	0.8/1
寄附金	19.3/11	12.4/16
助成金	18.0/11	15.3/13

研究助成申請書作成支援が3件（国土交通省、環境省所管外郭団体研究助成応募）及び地方自治体（栃木県）、民間企業との共同研究のマッチングが2件あった。

令和6年度の科研費以外の外部研究助成金の総額は令和5年度の646百万円に比べ、若干増加して668百万円であり、共同研究と受託研究で約46%を占めている。

令和6年度における戦略目標達成度は、目標を達成し順調に推移している。

(4)戦略7：栃木県における地域防災の拠点形成

地域デザインセンターに地域防災部門を設置し、全学化に向けた準備を進める。このため地域防災教育プログラムの開発を実施（防災士有資格者向け講座の実施等）する。具体的な取り組みは以下のとおりである。

①令和6年までに県・防災士会との地域防災拠点形成に関する将来構想の作成を1件実施し、隔年見直す。

②学内の防災研究やプロジェクトに関する情報の収集と発信を行う。蓄積した情報を活用し、地域デザイン研究会を2回行う。防災士有資格者のネットワーク化・組織化と災害時の連携の仕組みについてモデルとなる自治体の協力を得て実施する。

栃木県危機管理防災局とも定期意見交換会を実施し、将来の地域防災拠点形成に関する意見交換会を7月に開催した。防災士会、建設業組合、NBC（栃木ニュービジネス協議会）及び企業等と連携した地域防災セッションが、9月に開催された「コラボレーションフェア」において実施された。12月には地域防災シンポジウムを開催した。全学センター化に向けては大学本部とのビジョン共有や進め方についてより具体的に整理していく必要がある。

令和6年度における戦略目標達成度は、目標を達成し順調に推移している。

(5) 科学研究費（科研費）の状況

令和7年度に新規採択された科研費は基盤研究（B）：1件、基盤研究（C）：2件となった。新規科研費で基盤研究（B）が採択されたのは良い。令和7年度における科研費申請数23件で3件の採択率（3/23：13%）で、研究期間の周期を考慮しても10%台は低い。教員の研究の質をアップし、基盤研究（A）以上の大型科研に挑戦してほしい。

2.3 社会貢献

(1) 戦略8：異分野融合ユニットを核とした社会課題解決イノベーション

地域及び産業界と連携した地域デザイン研究会の企画を実施する。学部所属教員を中心とした異分野融合ユニット（経営、行政、サステナビリティなど）による社会実装が目標である。具体的には地域、産業界と連携した地域デザイン研究会の企画・実施（再掲）及び学部所属教員を核とした異分野融合ユニット（経営、行政、サステナビリティなど）による社会実装である。

令和6年度における戦略目標達成度は、十分に目標を達成し順調に推移している。

(2) 戦略9：地域デザインユースの設立による地域連携プロジェクトの推進

学部学生を中心とした地域デザインセンター・ユースを設立し、地域連携プロジェクトの推進及び学生メンバーのコーディネート・スキルの向上を図る。学生活動のコーディネート事業は5件を達成した。学生主体の地域連携プロジェクトは令和5年度からの継続2件に加え、新規1件（地域防災関連）の計3件が進行中で、目標を上回る成果を示している。

令和6年度における戦略目標達成度は、十分に目標を達成し順調に推移している。

2.4 監査意見

地域デザイン科学部では11の戦略目標を設定した中で、全戦略目標が令和6年度における当初の目標値を上回るほどではないが、ロードマップに基づく戦略目標に向けて十分満足できる水準を維持し、かつ着実に取り組んでいる。

3. 国際学部

3.1 教育 (1) 戦略1：国際系学部のモデルとなる「学際・多言語型カリキュラム（仮）」の再構築と情報発信

この戦略目標を達成するために以下の5つの取り組みがある。①学生からの聞き取り及

び調査によるニーズの把握、②現状の開講科目及び分野の有機的な整理と多言語教育を重視するカリキュラムの再構築、③標準修業年限での卒業を可能とする取り組みの強化(大学院進学希望者のための履修モデルの検討)、④卒論優秀論文賞の取り組みによる学力の改善と強化の実施、⑤高大接続強化のための教育研究情報発信の促進である。

③は大学院進学希望者及び留学希望者が留学しても標準修業年限内で修了・卒業可能な履修モデルについて学生に説明した。現在でも当該履修モデルが活用されている。

留学中の卒業研究に向けた単位取得率は90%を戦略目標にしているが、現状では4名が38単位の認定を受けており、残る3名も単位認定がされる見通しである。また、留学中の学生の卒論関係科目の単位取得率20%を戦略目標にしているが、期末ではこれを上回る見込みである。標準修業年限での卒業者の戦略目標値は70%であるが、卒業者は76.9%の実績となった。

教務上の重点課題として、教員数削減を見越した教育体制の見直しに向け、2030プロジェクトとして、新たな教育改革案の検討を始めており、現在、改革案のとりまとめを進めている。

(2)戦略2：国際感覚を要請するためのグローバルな共修の場の構築

この戦略目標を達成するために以下の5つの取り組みがある。①国内外他大学との連携強化、②オンラインを活用した国際キャリア教育プログラムの拡大、③オンラインを含めた海外体験の拡充、④新規開講科目の着実な実施、⑤全学展開のための取組の推進である。

海外の協定校を含む4大学以上(タイ王国のカセサート大学とタマサート大学並びにカンボジア共和国の王立プノンペン大学、スリランカペラデニア大学は訪問予定)の訪問を目標とし、実施した。国内外の大学等との連携によって実施する科目3件/年、受講者数90人/年を目標とし、多文化公共圏実践演習2科目及び研究演習1科目、ICS(International Career Seminar)4科目を実施した結果、受講者数延べ173名であった。

オンラインの活用により、国際キャリア教育及びInternational Career Seminarに参加する海外協定校等の学生等が全参加者の22%以上となるように展開した結果、学部外からの参加者数は25%となり、目標の22%を上回った。また、オンラインでの海外体験を含め、卒業までの海外体験率70%以上を目指した結果、卒業生115名のうち海外体験活動に参加した学生数は108名で、93.9%となった。令和6年度に国際キャリア教育プログラム実施して、ケラニヤ大学(スリランカ)より3名、タマサート大学(タイ)より1名、合計4名を新規に受け入れ、両言語のオンラインセミナーとも国際性を高めることができた。なお、ケラニヤ大学については、3月に部局間交流協定締結に向けた準備を進めることになった。

また、新規開講科目である多文化公共圏実践演習及び研究演習を実施し、合計136名が受講した。

「グローバル人材育成プログラム」修了者10名(プログラムの改定状況を確認して変更の可能性有)であるが、入学時のプログラム登録の不備により実績は修了者2名となった。今後は1年次生から当プログラムに確実に登録させることとした。

グローバル課題に関わる専門科目を全学へ開放して他学部での単位化を働きかける。学部教員が主導的に関わり、「SDGs入門」を実施する。高度な英語力を有する学生を他学部学生の英語学習のアドバイザーとして活用し全学の英語力の強化に結びつけるシステムをEPUUと協力して実施する。APSIAで提供されている英語によるキャリア支援等の情報を活かし、国際感覚の養成に結びつける。アフリカ6大学との協力事業である世界展開力事業（アフリカ）に国際学部教員が協力し（3名以上/年）、国際学部学生もオンライン参加する。ガーナへの長期派遣やケニアへの短期派遣並びにガーナ、タンザニア、エチオピア、ケニアからの大学院生受け入れや本学学生との協働学習や交流（国際学部生含む）等の活動を無事に完了することができた。

上記の取り組みは100%実施された。

(3)戦略3：多言語教育の強化

この戦略目標を達成するために以下の4つの取り組みがある。①英語運用能力強化のためのカリキュラムの実施、②英語以外の検定試験受験奨励・支援及び合格者表彰、③修得した外国語の資料を使った卒業論文作成の奨励、④高度な英語運用能力測定を含む新しい評価基準開発のため、EPUU及び関連部局との協力体制整備である。

2年次終了時点でのTOEIC650の戦略到達目標は90%であるが、今年度の到達目標は75%であり、実績は78.3%であった。卒業時までのTOEIC780以上は30%であるが、卒業までに英語開講科目を4単位以上取得するように、科目選択の指導を教員に依頼した。令和6年度では学術英語能力強化プログラムの履修申請者が17名になり、従来よりも多かった。英語以外の検定試験の受験を奨励・支援し、都内で実施された初習外国語の検定試験の受験では高い合格率（20名中18名合格）となった。特にフランス語については、8名が受験して全員が合格した。

卒論で外国語資料を使用する学生の目標値は80%であるが、今年度の到達目標は70%以上であり、実績は71%であった。EPUUの評価基準の活用について情報交換を継続する。

○令和7年度入学者選抜実施結果総括及び今後の入学志願者増加に向けた取組方針等

令和7年度入学者選抜の一般選抜前期で志願者倍率は3.4倍、特別選抜では社会人選抜を除き十分な志願者から選抜を行うことができた。私費外国人留学生選抜（定員5名）は近年定員を下回る志願者数が続いていたが、日本語能力試験の時期に合わせて試験日程を変更した結果、およそ2倍の志願者を得ることができた。

今後の取組方針は、学部の教育目標と入学者の求める教育とのマッチングを重視しつつ、従来型の入試広報とオンラインを活用した情報発信を継続的に行うこととする学部カリキュラムに関する情報を効果的に発信するために、設置30周年記念事業の一環として出版した一般向けの新書を活用する。

なお、国際学部では多様な入試区分を設けているが、今後の大幅な人員削減の影響を考慮し、持続可能な入試の体制について検討を進めることとした。

3.2 研究

(1)戦略4：教員の研究力の強化

この戦略目標を達成するために以下の4つの取り組みがある。①サバティカル研修・研究専念制度の充実と確実な実施、②科研費等外部資金申請の奨励と支援拡充、③バイアウト制度等の有効活用である。

サバティカル研修及び研究専念制度の見直しを踏まえ、取得可能な人数枠4を確保した。13件の研究支援と研究会を実施し、更なる外部資金獲得を目指して外部資金を獲得する教員数が13人/年以上になることを目標とする。今年度新規に科研費を獲得した教員は6名、全体として外部資金獲得教員数は20名となった。研究時間100時間以上を確保するため、国際学部における研究環境改善促進の支援を行う。総時間にして666.5時間の業務軽減とした。

(2)戦略5：多文化公共圏センターを核とした組織的研究の強化

この戦略目標を達成するために以下の3つの取り組みがある。①異分野融合研究への助成、②国際共同研究への助成、③SDGsに関連する研究への助成である。

異分野融合研究の成果目標は2件/年であるが、7件の研究・プロジェクト支援を実施し、異分野融合研究の成果は18件となった。共同研究の成果目標は2件/年であるが、5件の研究・プロジェクト支援を行い、共同研究の成果は13件となった。SDGsに関連する研究の成果は2件/年であるが、9件の研究・プロジェクト支援を行い、SDGsに関連する研究の成果は21件となった。いずれの取り組みも計画どおりの達成状態である。

これまで実績に結びついていなかった外部資金の獲得については、学術指導の契約を達成した。

(3)戦略6：国際学部としての研究のあり方の検証と研究成果の社会的発信の強化

この戦略目標を達成するために以下の2つの取り組みがある。①人文社会科学の研究とその成果に関する新たな評価指標の検討、②学術図書の出版を通じた社会への発信のための支援である。

昨年度から検討してきた国際学部の研究のあり方(強みと特徴)に関する検討結果をまとめて報告書として公表した。リポジトリにも登録し、社会的発信に結びつけた。

また、出版助成を行い、国際学叢書等の学術図書を年1件以上出版することが戦略目標であるが、国際学部の教育研究を紹介する一般向け書籍及び国際学の研究成果をまとめた学術書を出版した。

○科研費の状況

令和6年度の科研費採択率は28.6%と全学(22.0%)のトップであり、これまでも標準以上の成果を上げている。令和7年度の新規科研費獲得件数は基盤研究(B)及び基盤研究(C)が1件ずつで、応募件数11件のうち採択件数は2件、採択率は18.2%である。研究期間周期の問題があるが、一層の採択率向上を望みたい。

3.3 社会貢献

(1)戦略7：多文化公共圏センター等における共同プロジェクトの充実

この戦略目標を達成するために以下の2つの取り組みがある。①多文化公共圏センター等における共同プロジェクトの拡充、②自治体・市民団体等との協力の促進、③SDGsに関連する取組の推進である。

多文化公共圏センター等における共同プロジェクト数の戦略目標は5件/年であるが、共同プロジェクト数6件を実施して成果を発表した。協力している自治体・市民団体等の数(HANDSを除く)は現状15/年から20/年に変更したが、26団体との協力を得て実施した。SDGsに関連する取り組みの目標値は5件/年であるが11件を実施した。

多文化公共圏センターをプラットフォームにした取り組みは、特にコーディネータの雇用により社会への情報発信や研究成果の還元が効果的に行われている。令和7年度に向けた栃木県のグローバル化戦略立案に向けた協力を行うことになった。また、これまで成果を得られていなかった学術指導の獲得に結びつけることができた。

(2)戦略8：教育研究成果の効果的発信

この戦略目標を達成するために以下の2つの取り組みがある。①学部HP及び多文化公共圏センターを活用した情報発信の強化、②教育研究成果のフィードバックによる社会への学びの機会提供の拡充である。

多文化公共圏フォーラムの開催目標は5回/年・参加者200人/年であるが、フォーラムは27回開催して参加人数約1,500名であった。自治体・市民団体等における講義・講演等の実施目標は10回/年・参加者200人/年であるが、23件実施して1,070名が参加した。

(3)戦略9, 10, 11：組織運営について

ジェンダーバランス、国籍等を考慮した管理職、各種委員会等委員の配置を実施している。子育て・介護等の構成員のライフステージに関わる個別の事情に配慮し、多様な働き方支援を実施している。これまで課題であった、テニユアトラックに在籍しているにもかかわらず退職する助教が続いていることへの対応として、メンター制度を運用して助教をサポートする体制を整備している。対面でのコミュニケーションの機会を増やすことを重視し、教授会の対面開催を一年間継続している。特に新任の助教は重要な情報共有と他の教員との関係構築の場となっている。

これらの取り組みを含め、学部の組織運営の効率化については、年度末に学部教員による匿名の評価を受けているが、90%を超える教員が適切であると評価している。

3.4 監査意見

年度計画の大部分が令和6年度目標を上回り、ロードマップにおける計画が順調に実施されている。

学部設置30周年記念事業、海外交流協定校訪問などの取り組みが単独の指標にとどまらず、複数の指標及び施策と有機的に実績と結びついている点が指摘できる。少数ではあつ

たが、目標を達成できていない事項もあったため、今後適切に対応することを期待したい。

4. 共同教育学部・教育学研究科

4.1 教育

(1)戦略1：高度な教員養成に資する授業の確立とカリキュラムの継続的改善

戦略実現のための戦略目標は学生の授業評価の向上状況と教員のFDの実施である。令和4年度から令和6年度までの3年間で、留年率は1.7%から2.8%まで増加している。これに同調して休学率も0.8%から1.1%に増加している。入試段階では教員志向の学生が増加しつつある傾向が見られるが、卒業に向かい就職への迷いが出ていると推察される。一方、令和6年度学生総合調査によれば、学修者本位の教育の実現に取り組んだ結果として令和6年度の部局ミッションを満足した。

(2)戦略2：教員就職率の向上

令和6年度卒業生167名のうち、73.7%が教員採用試験を受験し、教員就職率は65.9%となった。これは令和5年度と比較して3.1ポイントの増加となっている。

(3)戦略3：教職大学院における強化領域の拡充

大学院生の学修ニーズに応え、令和5年度までは1科目のみ履修可能であった選択科目「教科教育特論」及び「教材論」を、多くの教科に対応した学習内容に拡充し、複数科目の履修・単位認定が可能となるよう履修表の改正を行った。

戦略1及び戦略3は学部評価委員会より「計画どおり実施されている」との評価を受け、戦略2については「着実に成果をあげており、優れた取り組みである」と高く評価された。

(4)戦略4：入学者選抜方法と学部定員数の見直し

令和7年度入試の志願倍率は、学校推薦型選抜が2.75倍（前年比+0.35ポイント）、総合型選抜（初年度）が2.1倍（前年の推薦IAから+0.49ポイント）、一般選抜が2.63倍（前年比+0.44ポイント）であった。学部定員170名に対する志願倍率は2.52倍（前年比+0.11ポイント）と微増した。

直近での志願者増加に向けた取り組みとして、「高校生のための宇大教職探究セミナー（14講座）」の受講者115名中、令和7年度総合型選抜に出願した人数は20名にのぼり、教職志向の高い志願者の獲得に寄与している。また、令和6年度の「宇大教職探究セミナー」受講者の51.2%が高校1年生・2年生であったことから、令和8年度入試以降の志願者獲得につなげるべく、令和7年度と同セミナー及び「高校生向け理科の探究講座」の講座内容の充実を図る予定である。加えて、高校への広報活動の強化及び高校訪問については、宇都宮大学への出願者数・入学者数・卒業生の教員就職率を基準に、県内の重点校を抽出して実施することとしている。

一方、「学部定員数の見直し」については、具体的な取り組み実績がなかった。令和7年度は運営会議が整理した過去5年間の分野別教員採用試験受験率及び教員就職率の推移データ並びに教員採用数の将来見通しを分野に示し、入試方法や定員見直しに対する具体的

意見を聴取することとしている。

学部評価委員会からは「将来の学部定員見直しがなく、現状での入試の取り組みには努力がみられるが、目標値である3倍には未達である」との評価がなされたが、現状の志願倍率が2.5倍を超えていることは、目標設定時の状況にも大きく影響を受けた結果であると考察され、監事としてはむしろ学部の目標達成に向けた不断の努力を評価するものである。

4.2 研究

(1)戦略5：外部研究費獲得の強化

令和6年度科研費申請率は令和5年度の学部教員62名に対して44%と低調な結果であったが、このうち既に科研費を主査として獲得している教員数は31名である。令和6年度に科研費を獲得していない教員31名を分母とし、そのうち申請した教員数をもとに申請率を算出すると申請率は87%となる。また、令和7年度における新規科研費の採択は基盤研究(B)：1件、基盤研究(C)：3件、研究成果公開促進費：1件、研究活動スタート支援：1件となり、科研費採択率目標29%を6.8%下回る22.2%となった。しかし、基盤研究(B)への申請は1件が採択されており、これは今後の大型科研費申請の導入段階として一定の成果を上げたものと評価される。令和7年度はURAの協力を得ながら、科研費申請支援機構による申請書添削支援サービスの利用に十分な添削時間を確保するとともに、科研費支援サービスの募集時期を前倒しすることで、科研費採択率の向上を図る方針としている。

学部及び研究科では年間1～2件の共同研究及び受託研究を継続的に受け入れている。また、社会貢献活動として重複する事例も見られる。

(2)戦略6：学術研究の質向上

教員の学術研究の向上を促すため、国内外の査読付き学術誌への論文採択数(28件)、ジャーナル評価指標付き論文の採択数(3件)は目標を上回ったが、学術図書の出版数(14件)は目標を下回る結果となった。科研費の申請率、獲得件数、論文数などの学術研究については、ロードマップの道程で検討していると言えよう。

4.3 社会貢献

(1)教員研修機能の強化

共同教育学部の特性に応じた社会共創活動、社会貢献活動の主な具体例として以下の2点が挙げられる。第一に、年間500件を超える公立小中学校等での教員研修への講師派遣が挙げられる。とくに、7～8月には教員サマーセミナー(20講座)、附属中学校での教員研修会、さらには県教育研究発表大会にも学部教員を派遣し、教員の資質向上に寄与している。第二に、附属学校園が地域に開かれた研究拠点校として果たしている貢献が挙げられる。具体的には、教員研修会の開催、宇都宮市内12の保育園等への訪問支援事業の実施、さらに附属幼稚園では園の施設開放を通じた未就園児の子育て支援等を行っている。

4.4 監査意見

(1)教育

近年の社会情勢から鑑みても、共同教育学部における「良質な初等教育教員の育成」に関わる入試事業の充実及び入学後の手厚い教育は少人数の教員体制にもかかわらず、真摯に取り組まれている。一方、今後の18歳人口の加速度的な減少に伴い、学生定員及び教員数の在り方、さらには群馬大学との科目間調整など、喫緊の課題への対応が求められている。こうした取り組みの意図は十分に理解できる。

(2)研究

科研費獲得件数は安定的に伸びを示しているものの、今後の課題として常勤教員一人当りの研究論文数の増加が課題であろう。また、科研費応募率は実質的に90%近く、新規分野での科研費獲得は新たな研究及び教育分野への糸口となる。総じて、研究分野において意欲的な取り組みがなされていると評価できよう。

(3)社会貢献

共同教育学部の特性に応じた社会共創活動、社会貢献活動の主な具体例は様々な教員研修への講師派遣、附属学校園の地域に開かれた研究拠点校としての活動並びに地域への教員研修会の開催や保育園等への訪問支援事業等が挙げられる。これらを通じ、地域における初等教育支援に貢献している。

(4)まとめ

これまで教育、研究、社会貢献について各戦略の進捗度及び達成率を中心に検討してきたが、本学部は当初の予定を上回るかたちで学部業績の向上に取り組んでおり、令和7年度期末における目標達成度も十分に期待できよう。ただし、第5期に向けては、学生定員及び教員定員の見直し、並びに群馬大学との調整について、早急に検討する必要がある。

5. 工学部

5.1 教育

(1)戦略1：教育プログラムの高度化と学修の質保証の向上

この戦略目標を達成するために以下の4つの取り組みがある。①教育プログラムの高度化、②工学部教学IRチームの設置、③学修成果の可視化、アセスメントプランの策定、④デジタルコンテンツの拡充である。

コース配属ミスマッチングの改善を目指し、アンケートを実施して7割の回答を得た。配属されたコースへの満足度は全学生の94%以上であるが、全4コースの学生満足度は88.1%と目標値を下回る。学修成果の可視化を図り、AP、CP、DPに対する評価方針を制定して学修成果の検証を実施した。宇都宮大学・茨城大学・群馬大学の3大学間で最低1科目のデジタルコンテンツの共有化を図り、その利活用をWGで検討中である。留年率は令和3年度に対し17.47%増の5.7%、退学率は9%減の2%であった。

この戦略目標は概ねロードマップと計画どおりであるが、以下の2点については今後の改善が望まれる。コース配属に対する満足度の目標が94%以上に対して88.1%と下回っている。留年率も令和3年度の4.9%に対して5.7%と増加している。コース選択の変更方針効果が今後効果が見れることを期待したい。

(2)戦略2：高度人材育成の推進

この戦略目標を達成するために以下の6つの取り組みがある。①6年一貫教育の実施、②経営情報工学副専攻プログラムの設置、③データサイエンス教育の推進、④協定校と連携したグローバル人材育成の推進、⑤新たな海外交流事業の開拓、⑥分野横断科目群受講の促進である。

6年一貫コース人数はMC進学者の15%を目指し、学生11名と博士前期課程修了時の学生をコース修了生と認定した。また、2名の学生を副コース修了生として認定した。分野横断科目群受講者数の延べ受講者数は260名と令和5年度に比べ10名の増加があった。マラヤ大学と共同で実施しているものづくり研修に9名の工学部学生が参加した（令和3年度の20%増）。マレーシアの海外英語研修に工学部から1名の学生が参加した。農学部と共同でケニアのメル科学技術大学との大学間交流協定を行った。

個別の取り組みとリンクした令和6年度の目標達成にはばらつきはあるものの、分野横断型科目の受講者数や海外交流参加者数は継続的に増加している。人材育成プログラムが確実に機能している。大学間交流協定が新たに締結され、人材育成の可能性が広がる。概ねロードマップに従いこの戦略は計画どおりに進んでいる。

(3)戦略3：学生確保の取組強化

この戦略目標を達成するために以下の2つの取り組みがある。①戦略的広報活動を通じた学生確保の取組の強化、②新APに合致する入学者選抜の実施である。

近年の化学系コースの志望者減を改善するため、令和6年度入学者選抜から一般入試前期日程の入試区分を化学系と機械情報系に分け、新たに総合型（化学系）を導入した。さらに、令和7年度入試からは機械情報系も総合型（募集定員5名）を入試に導入した。

「学生確保の取組の強化」は、ここ数年の入学者の傾向を調査し、重点校を選定した上で高校訪問数を60校から77校に大きく増加させた。また、体験型イベント開催の効果が総合型選抜などの志願者確保に有効であると認められたため、戦略的で効果的な入試広報活動が達成されている。

女子学生の割合は着実に増加し、令和6年度及び7年度入試で入学者数の4人に1人が女子となり、学部全体での女子比率は第3期平均の13.4%から16.4%へと増加した。

iP-Uの活用や合格者に対する優遇措置等について検討を行い、優遇措置を公表するとともに効率的な調査と戦略的な広報を行ってさらなる志願者増加に努める。令和6年度の目標値である、高校訪問：60校、入学志願倍率：前期2.5倍以上、女子学生の割合：第3期平均の5%増はロードマップによる計画を十分に満足している。

教育関係における重点事項として、退学率及び留年率の低下が求められる。留年は化学系コースの学生に多く見られ、その原因としてコース配属の不本意選択で勉学に身が入らない学生が留年生となることがIR調査で見えている。入試方法変更を行うことで、今後は留年率の減少対策につながると期待し、これを年次進行で検証する。退学率は留年率の低下と同様に若干増加傾向にあるが、第4期では2%前後で上下している。

この戦略はロードマップの計画に従って順調に進んでいる。

5.2 研究

(1) 戦略4：新たな強みの開拓と社会との共創に資する研究の強化

この戦略目標を達成するために以下の4つの取り組みがある。①ロボティクス、オプティクス、感性情報分野における社会実装へ向けた支援の強化、②医用生命工学分野の重点化、③産学連携による研究の推進、④分野融合・学際的研究の推進である。

オプティクスでは教員4名が海外協定校を訪問し、海外著名研究者6名を招聘した。オプティクス教育研究センターに特任助教2名が採用された。さらに大学発ベンチャー「ホロデザイン」が栃木未来チャレンジファンド活用助成事業に採択された。引き続き光工学の社会実装に向けた拠点形成をオプティクス・センターと協力していく。

ロボティクス・工農技術研究所にてイノベーション加速のためのプロジェクト15件を遂行しており、その内7件で工学部教員がプロジェクト・リーダーとなっている。スタートアップ・エコシステム共創プログラムのIJIE-GAPファンド2024年度ステップ1「プレ」（500万円以内）に応募し、2件採択された。そのうち1件は、2025年度ステップ2「スタンダード」（最大3,000万円）にも採択された。今後も、URAと連携しながら、IJIE-GAPファンドへの応募を推進する。

社会実装に至ったプロジェクト件数は第3期実績の10%増の目標に対して8件、「社会実装研究」「学際的研究」を対象とした2名に各50万円、計100万円を配分した。医用生命工学に関する研究費支援の目標は2件あり、研究支援経費として3名に各40万円、計120万円を配分した。異分野融合研究プロジェクト累計件数は令和6年度末に第4期累計で2件であった。

社会の共創に関する研究の広報として、工学部ホームページへの研究成果の掲載が5件、Latest Research欄の記事掲載は2024年度には2件の登録があり、プレスリリース欄には4件の登録があった。

この戦略に関する活動は戦略目標値以上の成果を挙げており、ロードマップの計画どおりに大部分は進捗している。

(2) 戦略5：研究力の強化と研究支援体制の拡充

この戦略目標を達成するために以下の4つの取り組みがある。①豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究の推進、②若手教員への研究費の支援、③国際的に著名な学術誌への投稿料並びに国際会議参加費の支援、④共同研究講座の設置である。

大型外部資金の獲得への取り組みとして、大型の科研費及び共同研究・受託研究費を獲得した教員2名が準備状況や取組状況について学部教員に説明し、研究力の強化を刺激する一助とした。

研究活性化のため、教員当たり科研費100万円、共同研究・受託研究が120万円、論文数は第3期の5%増が戦略目標であったが、実績値として教員1人当たり科研費は142万円、共同研究・受託研究は315万円である。令和6年度新規採択科研費は11件、15,700千円（基盤（B）1件、基盤（C）7件、若手1件、特別研究員奨励費2件）であり、継続を含めると47件、752百万円となる。

課題は学部独自の論文投稿支援件数が目標件数を下回っていることである。投稿支援や論文数の情報共有を行っているが、実際の投稿増につながっていない。論文作成の重要性の啓蒙と研究・執筆時間確保の対策も検討する必要がある。学部での投稿支援費用を拡充するとともに研究時間の確保対策が必要と考えられる。教員当たりの科研費の額も減少傾向にある（令和5年度：2,614千円）。各教員の研究費獲得状況並びに国際的に著名な学術誌への掲載情報を工学部全教員で共有する。

1件あたりの科研費獲得額については減少傾向にあり（令和4年度：3,012千円、令和5年度：2,614千円、令和6年度：1,417千円）、原因の究明と対策が望まれる。一方、受託・共同研究受入額は令和4年度以降で本年度が最高額である。科研費獲得額の減少傾向や、論文投稿の支援件数の停滞が続いていることから推察すると、教員の研究時間が受託・共同研究に多く割かれる方向に変化している可能性があり、教育活動や研究活動の実態を踏まえた方策が望まれる。

戦略5については論文投稿数、科研費採択率の減少傾向などが目標値に達していない活動がある。今後の3年間での改善が必要である。

5.3 社会貢献

(1) 戦略6：産学連携事業の拡大

この戦略目標を達成するために以下の2つの取り組みがある。①URAと連携し、地域の課題に対応した共同研究の推進、②社会共創促進センターと連携し、県内企業との技術相談会等の開催である。

令和6年度の共同研究・受託研究は87件、297百万円であり、共同研究は過去最高額、受託研究も過去2番目に高い結果となった。

部局の特性に応じた社会共創活動・社会貢献活動の具体例として、半導体人材育成拠点形成事業への提案を見据えて、県内の半導体関連企業であるセイコーNPC、キヤノン、さらには東京計器の教員見学会を実施し、各企業との連携のあり方について意見交換した。（参加教員数は延べ32名）

地域課題の情報収集に努め、全教員との連携を深めて、これまでになかった異分野の産学共同研究の開発と増加に注力してほしい。ロードマップどおりに計画が進んでいる。

(2)戦略7：高大連携事業の推進

この戦略目標を達成するために以下の3つの取り組みがある。①SSH、iP-U、公開講座、専門高校生及び女子高校生対象の工学講座の実施、②工学部高大連携委員会の設置、③高校カリキュラムへの協力である。

高大連携事業への参加教員数は延べ70名であり、新規事業を多数展開し、確実に高大連携体制の強化が図られている。引き続きロードマップに従い、ミッションの達成に向けて継続した取り組みを進める。

高校生向け工学講座の参加人数が少ない講座もあるため、適切な出前講座ニーズの把握が期待される。ロードマップの計画どおりに進捗している。

(3)戦略8：点検・評価の実質化、戦略9：教育支援体制の整備

戦略8は点検・評価の実質化を考慮して、工学部運営諮問会議の開催が決定された。計画として令和7年度早期に会議を開催し、来たるべき外部評価に反映させる必要がある。工学部運営諮問会議を年1回以上開催し、工学部の運営状況について意見交換する。令和7年度実施を予定している外部評価に関する準備を進める。

戦略9は技術職員の外部への情報発信の推進と技術職員の確保である。このほかに女性教員の確保が課題とされていたが、10月1日付で女性教員（助教）1名が採用された。さらに、女性限定公募により令和7年3月から女性教員（助教）を採用することが決定された。工学部教員の男女バランスの改善に有効である。

5.4 監事監査意見

どの戦略もロードマップどおりに計画が進行している。しかし、研究支援体制の充実を図っている環境の中で、研究論文数・科研費申請数及び採択数が減少し、「研究力の強化」が必要不可欠である。これを早期に改善するために、研究の重要性の再認識、教員の研究時間の確保、研究の競争意識刺激などのあらゆる方法を駆使して、「研究力の強化」に専念してほしい。

6. 農学部

6.1 教育

(1)戦略1：改組により持続可能な社会構造に貢献する人材の育成

この戦略達成には2つの取り組みがある。①持続的な社会の実現に向けたミッション見直し、②社会や高校生のニーズに応える教育プログラムへの改編である。

農学部のミッションを重視する学生は94%であったが、日常的にSDGsを意識している学生は62%にとどまった。学部改組計画について、高校75校12,000名に調査を依頼し、7,684件の有効回答を得た。また、企業・団体385件に調査を行い、105件の回答を得た。

(2)戦略2：PBL活動による地域課題解決に貢献できる人材養成

この戦略達成には2つの取り組みがある。①PBL活動推進、②成果報告会実施である。

戦略達成目標はPBL受講・活動学生200名、PBL報告会を年1回以上開催し、県庁/農林業機関との連携講座を開催することである。PBL受講学生の実績は311名、農業関連機関講義参加者は延べ640名であった。

(3)戦略3：国際交流の推進と国際感覚を持った人材養成

国際的な教育プログラムの参加者目標は50名であったが、国際的教育プログラム「Global Management」(22名)、さくらサイエンスプログラム(11名)、UU-A短期派遣(3名)、学生サミット(7名)、短期留学、国際学会参加などで約50名の参加実績があった。

(4)戦略4：高大接続入試の推進による優れた農学人材の確保

高校教員との意見交換実施目標は3回/年であったが、高大連携活動(アグリカレッジ、ひらめき☆ときめきサイエンス、バイテク講座、iP-U、農場体験教室)を活用した高大接続入試を実施した。高校訪問(63校)、農業関連高校校長会と意見交換(2回)、高大連携懇談会、東日本シンポジウムなどで目標値を十分に超えた実績である。

(5)戦略5：ボランティア活動などへの参加の支援

この戦略達成には2つの取り組みがある。①ボランティア活動への登録促進、②学外ボランティア活動の掌握である。

戦略達成目標としてボランティア登録学生数は20名/年、学外登録ボランティア件数は7件であったが、実績はボランティア登録学生数40名/年、学外ボランティア登録件数14件となり、内容は自然教育、里山整備、地域おこし、日本語教師などである。

戦略1から戦略6まではロードマップに沿った計画を順調に実行している。

○令和6年度の教育

①入学者の状況：令和6年度の一般選抜前期日程の志願倍率は前年度の2.77倍から若干減少し2.75倍、農学部全体の入試倍率は3.7倍、入学者総数は204名であった。令和7年度では全学科が総合型選抜を導入した結果、農学部全体の一般選抜前期日程の志願倍率は2.4倍と前年度よりも減少した。

②卒業生の就職・進学支援状況：令和6年度の学部卒業生は196名であり、就職者が122名(62.2%)、進学者が64名(32.7%)、就職未定者2名(1.0%)、未就職者8名(4.1%)であった。

③教育の質評価：3年間の指標(令和4年度から令和6年度)として標準修業年限内卒業率は81.0%から88.5%に上昇している。留年率は2.2%から3.7%の間隔、退学率は0.7%から1.0%の間隔、休学率は1.2%から1.4%の間隔で推移している。どの指標もほぼ全学平均よりも良好であり、全般的な教育の質保証を満足していると考えられる。進学率は40%前後で推移していたが、令和6年度は32.7%に低下した。自学進学率は令和6年度には29.1%となった。

④反転授業、ルーブリック評価などの最新教育方法の活用と評価：宇大スタンダードの修得状況を可視化するため、ルーブリック評価は令和6年度に基礎化学実験Ⅱ(応用生命化学科

2年生39名)で初めて実施された。令和7年度に農学部3年生全員を対象に実施する高度教養科目について、ルーブリックの評価項目を整備・決定した。授業の到達目標に関する成績評価に対して宇大スタンダードに関するルーブリック評価が異なる点の調整が課題である。令和6年度の反転授業の実施状況は教員ベースで70.5% (43/61人)、科目ベースで35.2% (95/270科目) となっており、引き続き反転授業の実施に取り組む専任教員実施率100%を目指す。

○令和7年度入学者選抜実施結果総括及び令和8年度の改組後の入試に向けた取組方針等

令和7年度は全学科で総合型選抜Aを実施し、志願者倍率は2.5倍であった。学校推薦選抜は2.9倍と令和6年度の3.4倍よりも低下した。一般選抜前期については令和7年度より全学科で英語を必修化し、2科目受験としたために令和6年度の2.8倍から2.4倍へとやや低下したと推察される。一般選抜後期についても、令和6年度の11.8倍から8.9倍と低下した。令和7年度入試全体でも令和6年度の3.6倍から3.1倍に低下した。

令和8年度の入試は改組後の新学科で行う予定である。令和7年度以上の受験者数を目指すには、新学科の理念やカリキュラムについての広報活動が不可欠である。さらに、入試方法については令和7年度の方法を踏襲する方針であり、これが定着すればスムーズな受験者増加も期待される。

3年次編入学試験については入学者数(充足率)が令和6年度の10名(55.6%)から令和7年度には15名(83.3%)に上昇した。令和8年度からは編入学定員は18名から15名となるため、充足率100%を目指して説明会など実施する。

6.2 研究

(1) 戦略6：研究拠点を狙った連携研究強化

この戦略達成には2つの取り組みがある。①学内連携研究の推進、②学外共同研究の推進である。

新規連携研究の目標は学内8件/年、学外4件/年であったが、新規連携研究の実績は学内8件、学外41件と好調であった。新規連携研究で学外との連携数及びSDGs関連研究数において達成指標を大きく上回る成果が得られている。令和8年度の法人評価に向けて研究成果の取りまとめと発表が求められる。

(2) 戦略7：生命・食品・環境、社会科学の分野におけるSDGs達成への貢献

SDGs研究数の目標は100件であったが、SDGs関連研究は141件となった。また、SDGパートナーズCEOによるSDGsに関するFD講演会を開催した。

6.3 社会貢献

(1) 戦略8：地域課題の解決と社会共創の推進

学部全体のエクステンション機能強化、自治体・企業との連携強化を目指して社会共創研究10件/年(継続含)及び学術指導5件/年を目標とした。社会共創研究38件、学術指導4件

が実施され、社会共創センターによるIJECや地域連携についてのFDを開催した。

社会共創研究数の達成指標を大幅に上回る成果が得られ、教員による学術指導も認知されてきた。

6.4 附属施設

(1)戦略11：農学部と一体になったグローバルな課題解決に資する人材育成とフィールド研究の推進

この戦略達成に4つの取り組みがある。①附属施設が連携した実習実施体制の整備、②全農学部生への実習機会の提供、③新牛舎を活用した実習カリキュラム開発、④全分野の実習へのSDGsや農業生産工程管理（GAP）及びSGEC森林認証関連実習の導入である。

附属施設が連携した実習の実施目標は令和3年度の年2回から令和9年度の年6回であるが、令和6年度には年7回実施した。学部改組によるカリキュラム充実については、改組計画で検討中である。ウシICT飼養管理実習の導入は延べ5回/年が目標値であったが、令和6年度の実績は延べ44回/年であった。GAP認証の継続・拡大は令和3年度の2分野（水稲・畜産）を維持している。SGEC（森林認証）を更新した。

(2)戦略12：地域の課題を抽出・解決する機能を強化による持続可能な社会の創成

この戦略達成には2つの取り組みがある。①農学部のエクステンション活動の中心となり、自治体・企業と連携した地域課題を抽出・解決、②兼任教員と連携した活動強化である。

自治体・企業・生産者の課題解決は令和9年度で年8件であるが、令和6年度では年50件であった。社会貢献活動は第3期平均の年5.8件から演習林部分を未加算としても7回を数えた。附属農場兼任教員の設置（21名）、附属演習林兼任教員の設置（21名）は令和6年度も継続する。附属演習林による良質な木材生産を評価して、令和6年度栃木県優良木材展示会において銅賞を受賞した。

戦略11及び戦略12における農場・演習林は戦略達成に向けて着実な取り組みが認められる。附属施設の実習についても実施回数増加、GAP認証の継続、SGEC（森林認証）と積極的に社会に附属農場及び農学部の存在感を示している。

(3)戦略13：地域の社会人リカレント教育や子供向け体験教室の推進

この戦略達成には4つの取り組みがある。①林業大学校との連携、②UUエコファームカレッジ、③親子体験教室の開催、④テロワールツアーの企画である。

栃木県林業大学校と演習林を使用した地拵え、樹木学実習で連携した。UUエコファームカレッジの中核メンバーを5名に増加し、外部講師を1名依頼して4コマの講義を行う態勢にした。親子体験教室の開催を令和6年度目標は3回・40組であったが、実績は2回・50組となった。テロワールツアーの企画は令和6年度で1回、実施も1回であった。

(4)戦略14：教育拠点施設としての実施体制の強化と活動の充実

この戦略達成には6つの取り組みがある。①共同利用拠点農場としての活動強化、②新牛舎及び教育研究棟の設置、③大学間連携の強化、④公募型実習の開催、⑤特任研究員の採用、

⑥全国演習林協議会と連携した公開実習への参画である。

新牛舎・教育研究棟を活用した実習を積極的に実施した。連携実習実施大学数は達成目標が令和6年度9大学及び参加学生800名の目標に対し、大学数は8大学9カリキュラムを実施して623名の学生が参加した。公募型実習は令和6年度に計画どおりに3コースが実施された。附属農場の共同利用拠点の第4期(R7~11)認定を得るために令和6年度に申請し、認定された。附属農場の連携講義は2科目が開設され、開講されている。また、全国演習林協議会公開森林実習実施(初回)に15名が参加した。

戦略11から14までの附属施設として、農場・演習林双方ともに若干の目標未達項目はあるものの、最終的な戦略目標に向けて着実な取り組みが認められる。附属施設の実習について実施回数とともに達成指標にある延べ実習人数も把握されている。

6.5 監査意見

農学部は改組手続きの真最中であるが、15の戦略目標に対して概ね順当に進捗していると評価される。

教育領域については入試改革、新規教育方法の導入などに真剣に取り組んでいる。しかし、第4期計画における計画が実質的に遅れているのは戦略3の「国際交流の推進と国際感覚を持った人材養成」と考えられている。コロナ禍後に国際交流の機会は増えてきているが、実際に交流する機会が不足しているためと推察される。

研究領域では、イノベーション研究及び新規研究分野として植物育種、植物防疫、動物繁殖、食品機能性、森林計測、早生樹育成、畜産環境改善などについての共同研究や受託研究が積極的に実施されている。また、研究論文数を一層増加させ、特に大型科研及び挑戦的研究(萌芽)を第4期中に獲得して欲しい。社会貢献領域では附属農場による地域ニーズにあった活動を積極的に実施し、教育にも活用している。

7. 地域創生科学研究科

7.1 第4期中期目標期間におけるミッション

地域創生科学研究科は、アクションプラン2022-2027戦略3に掲げる「実践的な大学院教育の推進」を担い、幅広い文理複眼的な視点を備えた人材の輩出並びに高度職業人及び創造的能力を備えた人材の育成に取り組む。

7.2 教育・研究

(1)幅広い文理複眼的な視点を備えた人材の輩出

実践的な大学院教育を推進するため、令和6年度は以下の取り組みを推進した。

①共同研究・連携プロジェクト等への学生の関与

共同研究・受託研究・受託事業や、栃木県内の地方公共団体、NGO、NPO等との連携のある教員を通じて学生の積極的な参加を促した結果、令和6年度修了生の在学中の共同研究・連

携プロジェクトに関与した割合は23.0%であった。令和6年度の目標値27%には到達していない。

②修了生に対する企業等の評価の調査

令和6年度は、令和2年度修了生の就職先企業等に対しアンケート調査を実施した。その結果、好意的な受け止めをしている企業の割合は72%という評価であった。令和6年度の目標値59%を上回っている。

③プログラムの高度化

文理融合・分野融合教育のあり方について、各プログラムでの意見交換やアンケートを実施し、代議員会で議論を行うなどして、次年度の教育改善に活用することとした。

(2)高度専門職業人及び創造的能力を備えた人材の育成

①博士前期課程入学者

令和7年度の入学者は、343名(377名)(社会デザイン科学専攻74名(78名)、工農総合科学専攻269名(299))を数え、定員の335名は上回った。()内の数値は前年度入学者)

②博士後期課程入学者

令和7年度入学者は、15名(30名)、その内訳は、文系6名(14名)、工学系7名(10名)、バイオ2名(2名)、建築・土木0名(4名)であり、定員の25名を大きく下回った。なお、学内からの進学者は6名(19名)であった。()内の数値は前年度入学者)

博士後期課程への進学者増加に向けた取り組みとしては、博士前期課程学生に対するドクター進学セミナーを開催するとともに、後期課程在学学生へのキャリア指導、全学のキャリアフェスティバルにおける進学説明会を実施した。外国人留学生の増加に向けては、令和5年度に採択された「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により、3名の留学生を受け入れた。

③博士号学位授与者数

令和6年度の博士号学位授与者数は、19名であった。うち、標準修業年限内に学位が認められ、授与されたのは4名である。中期計画でのロードマップの達成指標のうち、博士号授与数は達成したが(目標値:年平均17名)、標準修業年限内の授与数は達成できていない(目標値:年平均13名)。

④大学院生の学術論文発表支援

博士後期課程学生の学術誌への論文掲載件数は、毎年25本以上を達成指標としているところ、令和4年13本、令和5年28本と推移し、令和6年度の論文投稿数は36本となり、目標値を達成した。なお、論文投稿支援は9件実施した。

7.3 社会貢献

学生に対する実践的な大学院教育の推進として、地域社会や産業界との共同研究・連携プロジェクトへの参加や関わりを促した。また、民間の就活サービス会社による、博士後期課程学生へのキャリア指導などの機会を設けた。

また、企業などからの社会人学生の受け入れも念頭に置いて、大学院新専攻「総合情報学専攻（仮称）」の令和8年4月の設置を目指し、令和7年4月に文部科学省への申請を行った。

7.4 監査意見

令和7年度の入学者は、博士前期課程においては定員を上回ったが前年度から1割ほど減少し、博士後期課程においては定員を大きく下回る数となった。とりわけ、工学系の博士後期課程への進学者数は、学部や前期課程の規模感から言っても、他大学との比較から見ても少ないと言わざるを得ない。

博士前期課程への進学者数が前年度と比べて減少したのは、現下の良好な民間企業の採用動向を反映して、企業等への就職者が多かったことが主な要因としている。一方で、博士号授与者数を増やすためには、後期課程入学者やその前段階の前期課程入学者を増やしていかなければならない。

産学連携などの社会共創、社会貢献が求められ、大学内部においても外部資金の獲得は重要な課題になっているが、“學術の中心として、深く専門の学芸を教授研究する”ことは、大学の本来的な目的である（学校教育法第83条）。経済情勢や処遇条件等の変動の中においても、学問をより深く極めようとする学生を見出し、そうした学徒を導き、育成するのは、大学教員の使命であろうと考える。

IV. 大学の管理運営

1. 企画総務関係

監査対象部局：企画総務部／DE&I推進センター

1.1 第4期中期計画アクションプランの進捗状況

第4期中期計画－アクションプラン2022-2027については、令和6年度が3年目となり、実質的に評価が定まる4年目終了時評価を見据えて、令和6年度の実績報告を取りまとめた。この報告を点検・評価委員会において、5段階の評価とコメントを加え、ステークホルダー会議による外部評価を経て、各部局に通知し、それらを踏まえて作成した令和7年度計画案を経営協議会で審議した。

教育、研究、社会共創、組織運営の4つのビジョン、17の戦略において、大半は概ね「計画どおり実施されている」と評価されている。とりわけ、戦略5【高大接続改革と新たなアドミッションの展開】のうちの「新たなアドミッションポリシーにマッチした入学生の確保」、戦略6【学生の多様なニーズへの支援の充実】、戦略12【豊かな教育研究フィールドの活用と社会還元】のうちの「ゆうだい21」の戦略的普及については、「着実に成果を上げている」と高く評価されている。

一方で、戦略3【実践的な大学院教育の推進】及び戦略4【共修によるグローバルキャンパスの構築】のうち「留学生の卒業後の定着」、戦略7【研究力の強化と研究支援体制の整

備】のうち「研究力強化等の取組」、戦略8【地域発オープンイノベーションの先導】のうち「イノベーションに結びつく知の創出」、戦略10【地域教育界の先導】、戦略16【働き方改革の推進によるワークライフバランスの実現】のうち「業務全般の効率化」、「ワークライフバランス・ダイバーシティ環境実現」、戦略17【教職員の戦略的な配置】などは、「十分に達しているとは言えない」との評価であった。

令和7年度においては、研究力強化に向けて論文投稿支援等の助成制度の見直しや外部資金獲得のための支援制度の見直しを行うとともに、働き方改革や男女共同参画の一層の推進、教員の任用計画に基づく適正な人事マネジメントなどに取り組み、アクションプラン達成に向けて取り組んでいくこととしている。

1.2 戦略的な大学経営の実現に向けた体制の整備

戦略的な大学経営の実現に向けて、令和6年度から重要な課題に対応し、「戦略」を立案し、実効ある取り組みを行っていくためにタスクフォースを設置することとした。

令和6年度においては、「ゆうだい21の戦略的普及」「iP-U特別選抜検討」（iP-U＝高校生などを対象とした科学人材育成プログラム）「大学院改組」の3件のタスクフォースを設置した。

「ゆうだい21タスクフォース」では、ゆうだい21の戦略的普及を実現し、社会的インパクトを創出することをミッションとし、「iP-U特別選抜検討タスクフォース」においては、iP-U等で育成したポテンシャルの高い人材を獲得するための特別な選抜方法を確立することをミッションとしている。

「大学院改組タスクフォース」については、新専攻の大学院＝「総合情報学専攻（仮称）」の設置とその下に設けるプログラムなどについて文部科学省と事前協議を行い、設置の見込みをつけ、目標を達成した。

1.3 組織評価・ステークホルダー会議の開催

令和6年度は、教育界・産業界・本学OBから各1名、計3名のステークホルダー委員を選出し、8月に組織評価ヒアリング、令和7年3月にアクションプラン2022-2027達成ロードマップの令和6年度実績報告・評価のためのステークホルダー会議を開催した。

組織評価は、5学部と地域創生科学研究科の6組織から、1)他の国立大学と比較した評価指標に基づく実績及び今後の対応策等、2)部局ミッションに基づく令和5年度の実績及び今後の施策の2つの項目についてヒアリングを行い、評価を実施した。

令和7年3月の会議においては、アクションプランの令和6年度実績を報告し、評価を実施したのち、「本学に対する提言・要望」を述べてもらう時間を設け、社会的ニーズや地域からの要望等を汲み取る場とした。

1.4 広報活動

ゆうだい21タスクフォースと連携し、学内でキッズモデルを募集してゆうだい21のポスターを制作し、JR宇都宮駅及び大学前のバス停に掲示した。

また、ヒストリカルゾーンの整備については、寄附金による基金を財源として実施しているところであり、第二期整備計画(令和6～8年度)に基づき、峰が丘講堂周辺の園路設置、樹木・芝生の植栽、伐採樹木を活用して製作したベンチの設置などの整備を行った。令和7年度に計画している石蔵の改修については、令和6年度に設計を行い、工事の概要及び概算工事費を決定した。

1.5 コンプライアンス・リスクマネジメント

学生相談や内外の通報等から覚知される大学のコンプライアンスの問題に関わるような事案をリスクマネジメント案件として把握し、早期の対応に努めている。令和6年度において、大学のコンプライアンスが問われ、対外的な説明を要する事案はなかった。

国立大学法人ガバナンスコードに係る適合状況については、令和6年度における状況を確認し、ダイジェスト版を作成し、ホームページに掲載して公表した。

1.6 安否確認システムの運用状況

地震などによる大規模災害等発生時に、学生及び教職員の安否確認を迅速かつ確実に行うため、令和5年度から宇都宮大学安否確認システム(ANPIC)を導入し、運用している。学生、教職員ともに全員メールアドレスの初期登録は済んでおり、メールによる確認が可能ではあるが、災害時には通常のメール送信が使えない事態も想定され、より確実な手段として本システムへの登録を推進している。学生については、令和6年度から新入生セミナーで本登録を行う時間を設けるなどして、本登録率向上に向けて取り組んでいる。

1.7 DE&I推進センターの設置

平成24年度に設置した男女共同参画室と平成28年度に設置した障がい学生支援室を発展的に統合し、ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公正性)、インクルージョン(包摂性)を踏まえた環境醸成及び多角的推進をこれまで以上に図るための組織として、令和6年度、DE&I推進センターを設置した。男女共同参画室と障がい学生支援室は、同センターのもとで、それぞれ取り組んでいくこととなった。

令和6年7月に「DE&I推進宣言」を公表し、「全ての構成員の多様性を尊重」(＝ダイバーシティ(多様性))し、「全ての構成員の尊厳を守り、公正な機会を保障」(＝エクイティ(公正性))し、「さまざまな属性や背景がある構成員を包摂」(＝インクルージョン(包摂性))とする基本方針を掲げ、すべての多様な構成員が自分らしく輝ける大学づくりを推進することを宣言した。10月には「キックオフシンポジウム」を開催し、令和7年2月には、本学のDE&I全体を俯瞰する3つの取り組み(取組1:意識啓発 取組2:支援強

化 取組 3：環境整備) からなる「DE&I 基本計画」を策定した。

令和 6 年度の男女共同参画の取り組みとしては、「女性研究者海外派遣事業」に 7 名の派遣を決定するとともに、「配偶者同行休業制度」を導入した。また、平成 30 年度から令和 5 年度まで取り組んできた「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (先端型) 事業」の事後評価結果が、令和 7 年 1 月に公表され、女性教員比率など一部目標達成には至らなかった (目標値: 21% ⇔ 実績値: 20.1%) が、研究補助員制度による女性研究者の支援や女性教員の海外派遣などの事業の取り組みが評価され、「A」評価を得ることができた。

障がい学生の支援については、本人の申請をもとに保健管理センター医師等の同席のもとで支援内容を決定し、継続的に定期面談を実施するなどして修学の支援を行っている。令和 6 年 9 月に実施された全学 FD (全学的な教育内容・方法等に関する研究・研修) において、教職員に対し、「障害者に対する合理的配慮」や「本学における支援決定のプロセス、支援内容」についての研修を行い、教職員の障がい学生支援に関する理解促進を図った。

1.8 監査意見

(1) 第 4 期中期計画アクションプランの進捗状況について

第 4 期中期目標・中期計画期間 (令和 4 年度から令和 9 年度まで) の業務実績については、実質的には令和 7 年度までの実績をもって受ける 4 年目終了時評価が重要と言われている。令和 6 年度までの実績において、不十分な達成状況と評価された研究力の強化をはじめ、大学院教育の推進、ワークライフバランスの実現などの取り組みを強化して令和 7 年度の事業計画を立てて、業績の達成に向けて取り組んでいこうとしている。

我が国の少子化が予想以上に進んでおり、学長はじめ執行部は、危機感を持って大学運営に臨んでいるところであるが、今後、より一層、学内構成員の共通理解や問題意識の醸成を図りながら、当たっていくことが重要である。

(2) 戦略的な大学経営の実現に向けた体制の整備について

“戦略的な大学経営の実現に向けて”と標榜し、課題ごとにタスクフォースを設置して取り組んでいくこととした。こうした取り組みを通して、諸課題に迅速かつ的確に対応するとともに、構成員の意識改革が促され、教職協働、さらには学生も巻き込んだ教職学協働が進むことを期待する。

一方、実質的な課題解決や、実のある成果を生み出すためには地道な調査や準備、関係者との協議・調整等を図りながら、取り組みを進める必要があり、相当の労力や時間、経費を要する場合が多い。そうした負担やコストにも十分留意しながら進め、タスクフォースが効果的に機能していくことを願う。

(3) 組織評価・ステークホルダー会議の開催について

第 4 期中期目標の第一番目に掲げられている“社会との共創”を進めるため、本学の中期目標・中期計画の成果検証や本学に対する提言等を受ける、ステークホルダー会議を開催している。今年度も同会議を開催し、5 学部と 1 研究科の組織評価やアクションプランの実績

報告・評価を実施した。

ステークホルダー会議の役割は、利害関係者が外から見た大学の評価や意見・要望等を汲み取り、大学運営に生かしていくという意味も大きいと考える。そうした点を踏まえて、二層有意義かつ効果的なステークホルダー会議の開催となるよう、さらに検討を重ねていくことが望まれる。

(4) 広報活動について

ゆうだい21のPRはゆうだい21タスクフォースと連携し、ヒストリカルゾーンの整備については整備計画に基づき、それぞれ着々と進められている。今後も、本学のPRや社会的インパクトの創出に資するような効果的な情報発信に努めていってほしい。

一方で、対外的な情報には、プラスの情報だけでなく、マイナスの情報も存在する。SNSが発達している現代社会において、マイナス面の情報、特に危機管理を要する事案発生時の情報対応も重要な広報活動と考えられる。メディアやSNSへの適切な対応について、全学的な観点から十分な体制が取られることを望む。

(5) コンプライアンス・リスクマネジメントについて

本学で発生したリスクマネジメント事案、コンプライアンス事案及び公益通報事案等については、学長、理事とともに監事も報告を受けて共有している。必要な場合には顧問弁護士等外部専門家にも相談し、助言を得ながら、迅速かつ適切に対応していると認められる。

(6) 安否確認システムの運用状況

宇都宮大学安否確認システムについては、学生及び教職員全員がこのシステムに登録し、迅速に安否確認がなされることが望ましい。今後とも、システムを有効に活かして、いざという時の安否確認が迅速かつ確実になされるよう、積極的な登録促進に努めてほしい。

(7) DE & I 推進センターの設置について

DE & I =ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公正性)、インクルージョン(包摂性)は、人口減少、労働力減少が進む中、単に多様な人材を受け入れるといった外形上の理由だけではなく、各人がその特性に応じて必要なサポートが受けられ、組織やコミュニティに受け入れられることで、十二分にパフォーマンスを発揮し、組織や集団の力が向上するという社会を目指すものである。

このような取り組みは、性や年齢、国籍・民族などにとらわれず、多様な「知」と「人材」が集まり、その構成員一人ひとりが能力を存分に発揮できる環境が求められる大学においてこそ、真っ先に求められるものである。そして、そうした理念のもとにおいては、男女共同参画も障がい支援も、統合されるべきものであり、DE & I 推進センターの設置は自然な流れと捉えられる。現実的な条件や制約の中では様々な課題があり、理想の姿の実現は容易ではないが、教職員及び学生一人一人にとって、DE & I の理解促進、定着が図られ、全ての多様な構成員が互いを尊重し合い、協働し、自分らしく輝ける大学づくりが推進されるよう期待する。

2. 財務関係

監査対象部局：財務部

2.1 新たな財源の確保等の取組状況

(1) 土地の有効活用

陽東キャンパスの当面使用予定のない土地の第三者貸し付けによる収入確保策については、文部科学省とも事前相談を行い、令和7年度において、事業者からの提案を公募し、貸付用途を確定した上で、年度末までに文部科学大臣の認可を得ることとした。

(2) 太陽光発電設備PPA事業

峰・陽東キャンパスの駐車場を事業者へ貸し付け、事業者が設置した太陽光発電設備から電気の供給を受けることで、本学の温室効果ガスの排出の削減等を推進するとともに、電気料金の削減を図るPPA（電力販売契約）事業に着手した。令和7年3月に「宇都宮大学太陽光発電設備PPA事業」の企画競争による公募を行い、審査の上、同年4月に事業者を決定した。令和7年度中のPPA設備事業による電力供給開始を予定している。

2.2 令和6年度キャンパス投資年次計画の取組状況

令和6年度キャンパス投資年次計画では、DS教育・研究センター（仮称）設計業務や南門整備事業のほか、施設・設備の改修、修繕、更新等施設費交付金（文部科学省からの交付金）対象分も含め事業を予定したが、建設費の高騰及び令和5年度決算状況を踏まえて事業費の見直しや先送りを行った。峰キャンパスの南門整備については、令和7年度に整備工事を先送りし、令和7年10月の完成予定としている。

2.3 キャンパス・施設戦略会議の設置・運営

キャンパス・施設に係る戦略の検討を進めるため、今年度、戦略企画本部に「宇都宮大学キャンパス・施設戦略会議」を設けた。この会議は、戦略企画本部の諮問に基づき、

- (1) 土地及びキャンパスの整備に関する事項
- (2) 施設の有効活用に関する事項
- (3) 省エネルギーの推進に関する事項
- (4) 環境マネジメントに関する事項
- (5) その他施設マネジメント及び環境対策に関する事項

の検討を行うことを任務とする。

令和6年度は、計4回開催し、陽東キャンパスの土地の有効活用や投資年次計画について検討を行い、戦略企画本部会議に答申した。

2.4 監査意見

(1) 令和6年度決算の状況について

令和6年度においては、民間給与の状況を反映して、約30年ぶりとなる高水準のベースアップ（平均11,183円2.76%）の人事院勧告がなされ、本学においても従前同様、同勧告に準拠して俸給月額の上昇等を実施した。その影響額は、当然のことながら令和7年度以降の人件費にも影響してくる。今後も俸給引き上げの勧告がなされた場合、人件費負担は重畳的に増加し、大学運営は立ち行かなくなってくる。国立大学全体の問題ではあるが、引き続き人事院勧告や国の動向を注視するとともに、本学としての独自の対応についても検討していく必要があると考える。

(2) 新たな財源の確保等の取組状況について

土地の有効活用や太陽光発電設備PPA事業については、新たな財源の確保や経費削減に繋がる前向きな取り組みとして評価したい。

今後、文部科学大臣の認可に向けての準備や太陽光発電設備工事等が速やかに進められ、新たな財源確保や経費節減が早期に実現するよう期待する。

(3) 令和6年度キャンパス投資年次計画の取組状況について

峰キャンパス、陽東キャンパス、附属学校その他附属施設等々、築年数の相当経過した施設・設備は多く、建物の修繕や施設・設備の改修・更新の必要があるものは数十項目に上っている。そのような中で、キャンパスマスタープランの整備方針や第4期中期目標・中期計画における戦略を踏まえて、DS教育・研究センター（仮称）[R7.4～データサイエンスセンター] 整備や南門整備事業等の必要度の高い事業に取り組みつつ、許される財源の中で緊急性の高い修繕や改修・更新などに対応した。可能な範囲で適切な対応に努めていると認められる。

(4) キャンパス・施設戦略会議の設置について

土地及びキャンパス施設の整備・有効活用に関する戦略的な取組は本学の課題の一つであり、省エネルギーの推進及び環境マネジメントまで幅広に任務を設定したキャンパス・施設戦略会議の設置は、有意義なものと認められる。しかし、当会議で十分な検討や的確な方向付けを行っていくためには、膨大な調査や確認が必要であり、また、決定事項を実施していくためには、関係部局等との調整や相当の経費を要するものと考えられる。これらも十分踏まえながら、キャンパスマネジメントの効果的・効率的な対応を期待する。

3. 学務関係

監査対象部局：学務部／大学教育推進機構／留学生・国際交流センター／アドミッションセンター／就職・キャリア支援センター

3.1 学修環境の向上

(1) 学生相談体制の整備

学生相談については、令和6年4月から、精神科医とカウンセラー（非常勤5名）を配置

した学生相談室を設置し、同室を中心とする相談体制を整備した。学生本人や指導教員等からの相談を「学生なんでも相談窓口」で受け、メンタル不調に関する相談や障がい支援の相談のほか、進路や、日常生活などその相談内容に応じ、適切な相談窓口に振り分ける体制としている。

学生相談室における相談については、相談者本人の同意が得られた場合には、指導教員や保護者等をはじめ、学内の関係支援者などとも情報を共有し、より適切な支援や対応ができるよう連携を図ることとしている。

令和6年度は、9月に実施した全学FD（＝ファカルティ・ディベロップメント：大学教育の内容や方法の改善を図るための、教員の組織的な取り組み）において、「学生のメンタル面のケアに関して、大学教職員ができること」をテーマとした。学生の抱えている問題やその対応の仕組み、方法等について学ぶ機会を設け、学生相談体制についても周知を図った。

(2) 学修者本位の教育の実現

いわゆる反転授業等の学生の主体的な学びを促すブレンディッド・ラーニングについては、その定義や意義を教員に明確に示してシラバスの作成を求めた。令和6年度のシラバス上の実施率は100%（令和7年1月時点）となっている。

令和6年10月に実施した学生総合調査により把握した学修・教育成果に関する指標達成状況は次のとおり。

〔令和6年度学生総合調査結果（抜粋）〕

（調査期間＝令和6年10月1日から31日まで 対象＝学部1・3年生）

・ 新入生の大学教育への満足度

R4：63.4% → R5：64.6% → R6：67.6%（最終目標値＝52.1%）

・ 大学教育への満足度（3年生）

R4：56.1% → R5：64.3% → R6：69.9%（最終目標値＝59.0%）

・ 宇大スタンダード獲得実感

R4：82.2% → R5：84.0% → R6：89.2%（最終目標値＝85.5%）

・ 学修力獲得実感

R4：78.0% → R5：78.9% → R6：86.7%（最終目標値＝79.9%）

(3) 教育環境の向上

所属学部の専門教育だけではなく、多様な領域の知識や能力を身に付けることができる「プラス1」プログラム（“Learning+1”）として設けている、「文理融合型数理・データサイエンス教育プログラム」については、その応用コースが令和6年度に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」に認定された。

また、農学部附属農場については、平成22年度から「教育関係共同利用拠点」に認定されているところ、引き続き令和7年度から令和11年度までの5年間、「生命・環境と調和した持続的な食と農について学ぶフィールド教育拠点」として教育関係共同利用拠点（農場分野）の認定を受けた。

3.2 留学生・国際交流センターの取り組み

(1) 留学生の受入れ・派遣の状況

令和6年度は、留学生の受入れが23か国164名、本学学生の海外派遣が17か国106名であった。コロナ禍以前のレベルに回復してきつつある。

令和6年10月には、新規来日留学生向けの歓迎会として、LRT乗車体験を兼ねて栃木県産業技術センター見学を実施した。

(2) 共修によるグローバルキャンパスの構築

共修科目「異文化理解の世界C（グローバル入門 世界を知る、学ぶ、行動する）」を継続して開講したほか、共修課外プログラムとして「留学生と防災まちあるき」を実施し、70名近い参加があった。

令和6年度は、今後の国際交流やグローバルキャンパス構築の推進を目的とし、本学における「グローバル戦略」の策定に着手した。

3.3 入学志願者の確保

令和6年度も、令和5年度に策定した「当面の入試広報活動方針」に基づき、オープンキャンパス、オンライン大学説明会、高校訪問、出前授業等を推進し、入学志願者確保に取り組んだ。令和7年度入学者選抜は、国際学部を除くすべての学部において総合型選抜を導入したことなどから、栃木県内高校関係者との高大接続懇談会や高大接続フォーラムにおいてこれらの説明を行うなど、周知・PRに努めた。

その結果、令和7年度一般選抜における志願倍率は、全学ベースで前期2.6倍、後期10.7倍、合計3.4倍で、令和6年度と比較して0.6倍減少した。前年度に倍率を伸ばした国際学部と工学部にいわゆる隔年現象が見られたのがその要因であるが、過去数年と比較しても一定の倍率を確保しており、アクションプランの達成指標の令和6年度の目標値3.22倍を上回っている状況である。

表3-1 一般選抜 前期日程・後期日程の志願倍率の推移

	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
前期	2.6	2.2	1.9	2.3	2.4	3.1	2.6
後期	6.0	5.1	5.0	7.5	7.3	12.9	10.7
合計	3.0	2.5	2.2	2.9	3.0	4.0	3.4

さらに、一般選抜以外の選抜者も含めた合格者全体における辞退者数については、令和4年度までは90人台から100人超であったが、令和5年度以降は60人台で推移している。

表3-2 入学辞退者数の推移

	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
合格者数	1,053	1,055	1,110	1,062	1,076	1,053	1,050
入学者数	961	944	921	970	1,007	987	985
辞退者数	92	111	189	92	69	66	65

今後の入試広報活動については、アドミッションセンター長から各学部長に対し、アドミッションポリシーによりマッチした学生（＝宇大に入ってほしい学生、宇大で伸びる学生）にフォーカスした入試広報を行っていくよう要請した。

3.4 就職支援・進路相談の実施状況

進路相談は、ほぼ毎日、峰と陽東のいずれかのキャンパスで実施しており、学生は、対面かオンラインかを選択し、予約の上相談を受けることができることとなっている。令和6年度は、5月頃から、学部3年生、大学院1年生からの相談が活発になされ、年間を通して、相談の申し込みがなされている。

令和6年度から、障害や慢性疾患のある学生、さらには就活に苦手意識を持つ学生に向けて、障がい学生支援室の教員が月1回の相談日を設けている。必要な場合には、他部署・他機関と連携して就職支援を行うこととしている。

外国人留学生の就職支援については、外国人留学生対象の就活ガイダンスや合同企業・公務員等セミナーを開催した。多くの学生の参加につながらず、課題を残した点もあったが、上記セミナーをきっかけとして内定を得る学生が出るなど、一定の成果が見られた。

3.5 監査意見

(1) 学生相談体制の整備について

新たに、精神科医とカウンセラーを配置した学生相談室を中心に相談体制が整備され、一次的な相談窓口である「学生何でも相談窓口」からの適切な窓口への振り分けや障がい学生支援室等との連携の体制が整えられたことは、これからの大学にとって重要な取り組みである。FD（ファカルティ・ディベロップメント）において、メンタルケアをテーマとして、教職員への周知と学びの機会を設けたことは、指導や対応に当たる教職員にとっても心強く感じられ、時宜を得たものと認められる。相談の内容によっては、解決が容易ではない事案もあると思われるが、個々の学生が有意義な学生生活を送れるよう、一層、丁寧かつ適切な学生支援に取り組んでほしい。

(2) 学修者本位の教育の実現について

ブレンディッド・ラーニングは、令和7年度までに専任教員全員が取り扱うよう実施率100%を目指していたところ、令和6年度において、シラバス上ではあるが、実施率は100%となった。一方で、その導入の効果は学生の主体性や積極性に依存する面も大きいと考えられ、これをどの程度取り入れるのか、その頻度や事前学習の深さなどどこまで求めるのか、各教員の努力や創意工夫が求められると考える。

アクションプランに掲げる各指標については、学生総合調査の結果、いずれも最終年度の目標値を達成している。どの指標も年度を追うごとに向上しており、日々の各教員の授業や指導及び学務等学生に対応する職員の努力のたまものと評価したい。

(3) 教育環境の向上について

「プラス1」のプログラムとして用意されている“Learning+1”については、いずれも本学の目玉となる科目領域であり、これからの社会人として標準的に備えていくべき知識、能力と考えられる。できるだけ多くの学生に取り組んでもらえるよう望む。

農学部附属農場の共同利用拠点の認定は、多額の補助金を受け、大学の経費も投入して、管理棟・牛舎が整備されたところであり、その使命・機能の一層の発揮が期待される。

(4) 留学生・国際交流センターの取り組みについて

国際情勢のみならず、国内においてもますます国際化が進展する社会で活躍できる人材の育成は、国立大学法人の中で唯一の「国際学部」を有する本学の大きな使命の一つであるとする。本学学生の海外留学や海外からの留学生との交流など、多様な価値観に触れる機会を拡充して、アクションプランの戦略4に掲げる“共修によるグローバルキャンパスの構築”の実現を目指す取り組みが、グローバル戦略の策定である。栃木県内における外国人の増加とそれに伴う国際化の進展の中で、本学における全学的な国際化対応人材の育成に向けて、実効性のある戦略の策定を期待したい。

(5) 入学志願者の確保について

令和7年度入学者選抜試験は、前年度に比較的高倍率であった、国際学部や工学部において隔年現象（高倍率の翌年には志願者が減少する現象）が見られ、倍率が低下したが、近隣の国立大学と比較しても遜色のない倍率が維持された。前年にも増して、各学部において、出前授業や説明会、高校訪問などに鋭意取り組んだ成果と評価できる。

入学辞退者数については減少してきており、本学を第一志望とする学生の割合が増加していることが窺われ、より本学で受け入れるにふさわしい学生が選抜されていると受け止めることができる。

令和7年度以降のオープンキャンパスをはじめ入試広報活動については、今後より一層、アドミッションポリシーにマッチした学生の確保を目指していく方針が示された。大学入学希望者総数が入学定員数を下回る、いわゆる「大学全入時代」を迎え、国立大学といえどもふさわしい学生を選抜し、受け入れていこうとする方針を示したことは正鵠を得たものと言える。その反面、今後一層、本学の魅力向上や、選ばれる大学となることが求められてくるということでもあるので、そうした点も十分に意識して取り組んでほしい。

(6) 就職支援・進路相談の実施状況

障害や慢性疾患のある学生、さらには就活に苦手意識を持つ学生向けに、専門性を有する障がい学生支援室の教員が相談に当たる窓口を設けたことは、学生の多様性に着目した丁寧な対応と認められる。

外国人留学生の就職支援については、留学生・国際交流センターと就職・キャリア支援センターとの連携を図り、今後より多くの留学生の支援につながるよう、取り組んでもらいたい。

4. 研究支援・社会共創関係

監査対象部局：社会共創・情報部／地域創生推進機構／高大連携オフィス

4.1 外部資金の獲得状況

(1) 令和6年度科学研究費助成事業に係る応募・採択状況

令和6年度における科学研究費助成事業の応募件数は182件、採択件数は40件（採択率22.0%）であり、令和5年度の応募件数176件、採択件数49件（採択率27.8%）から見ると、応募件数は増えたものの、採択件数は減少し、採択率は低下した。

受入額については、令和6年度が322,075千円（新規+継続 163件）であり、令和5年度365,950千円（新規+継続 173件）と比較すると4千万円余の減少となった。

令和7年度の科学研究費助成事業の応募・採択状況については、令和6年度末時点で、応募件数188件に対して採択件数は44件（採択率23.4%）であり、前年度からは応募件数、採択件数ともに増加し、採択率も上昇している。

(2) 共同研究、受託研究、受託事業及び寄付金等の受入れ状況

令和6年度の共同研究等の受入件数及び契約額は次のとおり。

共同研究	204件	267,858,420円	（前年度 205件	226,470,968円）
受託研究	69件	313,937,435円	（前年度 60件	224,258,218円）
受託事業	12件	48,833,400円	（前年度 12件	23,249,127円）
学術指導	35件	12,577,740円	（前年度 28件	13,098,980円）
寄附金	136件	129,730,526円	（前年度 129件	122,682,987円）

共同研究については、地域デザイン科学部及び工学部で、それぞれ20,000千円を超える大型研究の受入れがあり、件数はほぼ前年度と同数であったが、受入金額は過去10年間で最高となった。また、受託研究については、地域デザイン科学部（福島国際教育研究開発機構19,528千円）、工学部（農業・食品産業技術総合研究機構47,592千円）、イノベーション支援センター（スタートアップ・エコシステム共創プログラム「IJIE」32,764千円）など大型の受入れがあり、近年では大きな金額となっている。受託事業については、件数は前年度と同数であったが、国際学部での大型の受入れ（科学技術振興機構6,543千円、国際協力機構9,980千円）があり、前年度と比較して大幅に増加した。

4.2 研究力の強化と研究力支援体制の整備

アクションプラン戦略7「研究力の強化と研究力支援体制の整備」に基づき、研究力強化を図るべく、以下のとおり学内研究助成を行った。

（名 称）	（申請資格）	（R6実績額）	
若手教員飛躍促進経費	40歳以下の専任教員	13名	14,000千円
新任教員研究支援経費	40歳未満新任教員一律	10名	5,000千円
新任教員研究費追加支援	当年度・前年度新任教員	17名	6,423千円
国際学術誌への論文投稿支援	専任教員	30名	6,200千円

学術図書出版支援制度	専任教員	2名	1,300千円
研究開発環境改善促進事業	外部資金受入研究者	39名	20,155千円
宇大大学院論文投稿支援	大学院生等	9名	619千円
卓越教員制度	一定額以上の外部 資金獲得研究者等	4名	7,219千円
学術ユニット・プロジェクト (異分野融合) 支援経費			—

これらの学内研究助成は、ほぼ予算額を消化して助成を行ったほか、科研費獲得のための説明会の実施、科研費申請支援、機器分析センターへの常勤職員の増員などの取り組みも併せて行ったところであるが、当戦略の令和6年度末の実績評価は「2」（十分に達しているとは言えない）とされた。

アクションプラン達成ロードマップに掲げる達成指標＝常勤教員当りの「研究業績数」や「科研費獲得件数」、「科研費獲得額」、「受託・共同研究受入額」などの達成状況は、一部の学部の「科研費獲得額」を除き目標値に到達していない。令和7年度は学内研究助成をはじめ支援内容を見直して、指標達成を目指していくこととしている。

4.3 研究環境を巡る体制整備等

(1) 研究不正防止等

研究活動における不正防止については、文部科学大臣が定める「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」をベースとして規程を定めて取り組んでいる。令和6年度において、文部科学省の上記ガイドラインを踏まえた体制整備等に関する実態調査の対象として本学が選定され、調査が行われた。その結果、研究者の定義に学生が含まれていない点や不正行為防止を推進する組織が置かれていない点など不十分な点があることが判明したため、他大学の規程等を参考としながら規程の見直しを行った。

(2) 研究インテグリティの確保

研究活動の国際化やオープン化に伴い、新たなリスクへの対応が求められており、国においては、研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保し、国際的に信頼性のある研究環境を構築する必要があるとしている。

本学においても、文部科学省からの要請を受けて規程を整備し、研究者の責務や「研究インテグリティ・マネジメント委員会」の設置、社会共創・研究課への相談窓口の設置などを定め、研究インテグリティ確保の体制整備を図った。

(3) 研究成果論文のオープンアクセス方針

内閣府に設置された統合イノベーション戦略会議において、令和6年2月に「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」を決定し、公的資金のうち2025年度から新たに公募を行う即時オープンアクセスの対象となる競争的研究費を受給する者に対し、即時オープンアクセス化が義務付けられた。

これを受けて、本学としても、「学術研究のさらなる発展」「成果の社会還元」「地域社会のみならず広く国際社会の持続的発展」を目的として、研究成果を広く学内外を問わず公開する「宇都宮大学オープンアクセス方針」を策定した。

4.4 社会との共創の取り組み

(1) 地域経営研究会の活動

令和5年11月に設置した地域経営研究会は、幅広い地域の課題に向け、昨年度4部会での活動であったところ、令和6年度は7部会（①基本部会 ②地域DX部会 ③地域CN部会 ④自然公園部会 ⑤移住定住部会 ⑥スポーツ振興部会 ⑦観光部会）に拡大し、部会を開催した。会議等はハイブリッドで開催し、参加する自治体等の負担軽減を図って活動している。各部会活動を契機とした学術指導や事業受託の事例も生じてきている。

(2) コラボレーションフェアの開催

令和6年9月に、第5回目となる産学官金連携イベント「宇都宮大学コラボレーションフェア」を宇都宮市内マロニエプラザで開催した。過去最多となる300件の出展数と781名の来場者があった。各企業・団体の紹介、シーズ（研究成果、技術等）・ニーズ（社会・企業の課題等）、連携事例等の多様な展示に加えて、本年度採択された科学技術振興機構のIJIE事業（Inland Japan Innovation Ecosystem）による支援内容の紹介・講演・パネルディスカッション、本学地域経営研究会と総務省関東総合通信局の共催による地域経営×デジタルセミナー、戦略的イノベーション創造プログラム主催のトークイベント等を実施した。このイベント開催を契機とした、企業から共同研究等の相談や具体的な連携の検討が見られた。

(3) データサイエンスセンターの設置

令和8年4月の設置に向けて準備を進めている大学院（博士前期課程）の新専攻「総合情報学専攻（仮称）」とデータサイエンスセンターの合築棟は、令和7年度中に建設が完了し、令和8年4月から業務を開始する予定である。業務開始に向けた準備を進めるため、令和7年4月に、名称を「データサイエンスセンター」と定め、地域創生推進機構の1センターとして設置した。

同センターは、①教育・研究 ②社会連携 ③社会人教育 の3つをミッションとし、学生に対して充実したデータサイエンス教育・研究環境を提供するとともに、地域の産業界と連携した実践教育及び共同研究による成果の社会実装に向けて、データサイエンスを活用したビジネスイノベーションの支援体制を充実していく。さらに社会人向け講座としてデータサイエンス・リスキリングプログラムの提供を行っていくこととしている。

4.5 宇大未来塾の実施状況

栃木県内の経済界・地域社会を担うニューリーダーの育成を目的とした「宇大未来塾」においては、令和6年度、新規に「データサイエンス・DXプログラム」を開講した。40名の定員のところ、社会人39名の受講生があり、36名が修了した。事後に実施したアンケートで

は、受講生の9割が「満足」以上という結果であった。

一方、宇大未来塾として従前から開講している、「志士プログラム」「次世代経営マネジメントプログラム」「ニューフロンティアプログラム」の3つの既存プログラムにおいては、受講者数が漸減傾向にあり、ニューフロンティアプログラムに至っては、令和6年度は受講希望者が少なかったことから不開催となった。

令和7年度からは、「宇都宮大学産学交流振興会」の人材育成事業と提携して、受講生の増を図ることとしている。

4.6 高大連携の取り組み

高校生を対象とした科学人材育成プログラム＝iP-Uは、令和6年度の応募者数59名（25校（うち県外3校））のところで、選抜者数42名（20校（うち県外3校））で実施した。この基盤プランのほか、年度を超えて大学教員らと研究活動をともにしながら、学会発表や論文投稿などを目指す「才能育成プラン」として15名が個別実践研究を行った。

令和6年度は、「iP-U特別選抜検討タスクフォース」を設けて、本学iP-U修了者等を対象とした、新たな総合型選抜を検討し、令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）から工学部において導入することを決定した。

そのほか、高大連携オフィスは、地域デザイン科学部、共同教育学部、工学部、農学部等と共催し、高校生を対象とした体験講座等を実施した。

4.7 監査意見

(1) 外部資金の獲得状況について

① 令和6年度科学研究費助成事業に係る応募・採択状況について

令和6年度科学研究費助成事業の応募・採択状況については、前年度と比較して、応募件数が176件から182件と増加したものの、採択件数は49件から40件と減少し、採択率が27.8%から22.0%に低下した。その理由としては、継続している案件がいくつかあるため、としているが、採択率の低下も顕著であり、とりわけ大型の研究や「若手研究」「研究活動スタート支援」といった若手研究者等を対象とした種目の採択が少なく、今後に向けて懸念される。令和7年度の同事業の応募・採択状況は、令和6年度末時点で、応募件数188件、採択件数44件、採択率23.4%とやや好転しているが、URAの人員減、科研費申請サポート体制等の課題に加え、教員の多忙感や研究時間確保の問題も認識されており、これらの問題解決に取り組み、科研費獲得実績が好転することを期待したい。

② 共同研究、受託研究、受託事業及び寄付金等の受入れ状況について

共同研究、受託研究、受託事業の受け入れ金額は、20,000千円を超える大型の共同研究の受入れなどがあり、それぞれ過去5年の平均を上回っている。地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科関係での受託研究（19,528千円）や国際学部での受託事業2件（6,543千円、9,980千円）など人文・社会系での実績も後押ししていると認められる。共同研究につ

いては工学部において160,274千円（前年度124,768千円）、受託研究については地域デザイン科学部において64,074千円（前年度32,439千円）と大きく伸びを見せており、関係部局の取り組みの成果として評価したい。

(2) 研究力の強化と研究力支援体制の整備について

科研費の獲得、論文投稿、外部資金の獲得など、常勤教員一人当たりに行ってみると、いずれもアクションプランの目標値に届いていないものが多く、芳しくない状況である。

この要因としては、財務状況が厳しさを増す中、限られた人員の中で産学官連携・社会共創面での取り組みも求められ、教員の多忙感が増し、研究時間の確保が難しくなっているという問題認識がある。

こうした状況は、一朝一夕に変わるものではないが、研究力の向上のために、その支援体制や広く研究環境向上に資する取り組みとして何があるのかを探り、できることから取り組んでいく必要があると考える。

(3) 研究環境を巡る体制整備等について

研究不正防止のための所要の体制整備、研究インテグリティ（健全性・公正性）の確保のための方針策定及び研究成果論文のオープンアクセス化に向けた方針策定と、いずれも国における方向性を踏まえた対応である。こうした対応が、本学の教職員一人一人に十分浸透し、自らの課題として受け止め、不適切な問題が起こることのないよう普段から十分意識して取り組んでほしい。

(4) 社会との共創の取り組みについて

① 地域経営研究会の活動について

地域経営研究会については、令和5年11月に立ち上げられてから1年半が経過し、部会も7つに増え、活動状況が学内会議等で報告されたところである。いずれの部会のテーマも、現在市町自治体等が抱える課題であり、本学がプラットフォーム的な役割を果たすことを目指している。一部の部会においては、学術指導や業務の受託に結びついているものもあり、研究会設置の趣旨にうたっている政策提言や実践実証等に発展する今後の取り組みが期待される。

② コラボレーションフェアの開催

「宇都宮大学コラボレーションフェア」は5回目を数え、これまでで最多の出展及び入場者数を数えた。これを契機とした企業からの共同研究の成立も見られ、相談、交流、連携等の事例が学内会議で報告されている。毎年、出展者を増やししながら実施してきている中で、今後一層、成果に結びつくような、効果的な開催方法も模索しながら取り組んでほしい。

③ データサイエンスセンターの設置について

データサイエンスの教育・研究・社会共創の拠点となる建物の完成及び業務開始は令和8年4月の予定であるが、それに先んじて、令和7年4月に、地域創生推進機構の一組織として「データサイエンスセンター」が設置され、本棟での業務開始に向けての準備に取り掛か

ることとなった。教育研究成果の社会実装や社会人向けデータサイエンス教育実施に向けた特任教員の採用なども予定している。当センターがデジタル人材育成及び社会のDX推進の教育・研究面からの支援に資する拠点として、社会に向けて発展的に役割を果たしていけるよう、関係者への周知や開設の準備に取り組んでいってほしい。

(5) 宇大未来塾の実施状況について

宇大未来塾は、平成29年度に「とちぎ志士プログラム」、平成30年度に「次世代経営マネジメントプログラム」、令和4年度に「ニューフロンティアプログラム」を開講し、そして令和6年度から「データサイエンス・DXプログラム」が開講した。昨年開講した「データサイエンス・DXプログラム」は40名定員のところ39名の受講生が集まったが、昨年度のその他のプログラムについては、「志士プログラム」は定員40名のところ、前期16名、後期15名、「次世代経営マネジメントプログラム」は定員35名のところ9名、「ニューフロンティアプログラム」は受講希望者が少なく、開講できなかった。

各プログラムの内容や手法にはそれぞれ特徴があり、設置理由もあるとは考えられるが、定員の半数にも満たないプログラムがある現状に鑑みると、今後の宇大未来塾の運営について検討を要すると考える。

(6) 高大連携の拡充・強化について

令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）から「iP-U特別選抜」が導入されることとなった。高大連携のより進んだ取り組みとして、iP-Uの修了生を本学で受け入れ、優秀な科学技術人材を育成しようとするものである。学生本人と人材育成する側の大学の双方にとって望ましい成果を上げられるよう望む。

高大連携オフィスでは、iP-U事業のほか、関係部局と連携し、高校生向けの短期の講座も設けており、令和6年度は、工学部・農学部のほか、地域デザイン科学部による「防災科学探究講座」や共同教育学部による「高校生のための宇大教職探究セミナー」「高校生向け理科の探究講座」を設けた。これらは、高校生の科学技術への興味関心を高め、大学さらにはその先の大学院への進学志望動機を向上させる可能性も有している。今後、高校側の受け止め方なども把握しながら、取り組んでいってほしい。

5. 監事監査への対応状況及び会計監査人との連携等

5.1 監事監査における意見、指摘事項対応

学長から監事に対し、令和6年9月25日付けで「令和5年度監事監査における意見、指摘事項等への取組状況について」の報告があり、令和6年10月16日開催の経営協議会において報告された。監事の指摘事項等について、真摯に受け止め、対応した姿勢、形跡が窺われる。今後ともこうした対応が継続されることを望む。

令和6年9月から、2名の監事のうち1名が常勤監事となり、監事機能（役割）が重化された。監事の職責を十分に自覚しながら、これまで以上に監事監査が本学の運営に資するよう努力していきたい。

5.2 会計監査人との連携及び内部監査

いわゆる三様監査の一環として、会計監査人と学長の意見交換会（令和6年6月14日「第20事業年度監査結果報告」（無限定適正意見表明）」）・令和6年10月3日（「第21事業年度の監査計画」説明））に陪席した。

令和6年度から、会計監査人が「あずさ監査法人」から「監査法人長隆事務所」に替わり、今後のさらなる監査機能の向上を図るため、監事・監査室・会計監査人の三者間での情報共有と連携を強化するため、三様監査連絡会を設けた。10月、11月、令和7年2月に開催し、当年度の監査計画や中間監査・期中監査について、情報を共有し、意見交換を行った。

監査室が行う定例内部監査（業務監査・会計監査・前年度監査における指摘事項の改善状況監査）について、監査結果の報告を受け、監事監査の資とした。